

開 会（午前9時0分）

○**亀山恭子委員長** おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

○議案第12号 令和3年度所沢市一般会計予算

○亀山恭子委員長 15日に引き続き、議案第12号 「令和3年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、建設部所管部分から審査を行います。

質疑を求めます。

○杉田忠彦委員 技術管理費なんですけれども、ちょっと私の見方が悪いのかもしれないですが、去年はなかったような感じなんです。だからちょっと違うところからここに来たとか、何かどういうことなのか、新しいならどういうふうに使われるというか。

○加藤道路建設課長 この総務費の中に入っています技術管理費についてでございますが、令和3年度の機構改革によりまして、契約課の中に技術管理室というものが検査室と一緒になってできることとなります。その技術管理室で使わせていただく経費でございます。

○村上 浩委員 13使用料及び賃借料の土木資料オンライン利用料なんですけれども、これは単価ということですか。

○加藤道路建設課長 こちらの土木資料オンライン利用料につきましては、建設物価等の積算に使用する建設の単価を調べるための利用料です。

○村上 浩委員 基本的に、県で示す単価を利用して積算で行うんだと思うんですけれども、その単価が出てくるということによろしいですか。

○加藤道路建設課長 県が示している単価は別にございまして、その県の単価に出ていない材料について、こちらで調べることとなります。

○谷口雅典委員 先ほどの杉田委員の関連なんですけれども、技術管理室の新設の目的としては、こういったことが一番主な目的になりますでしょうか。

○加藤道路建設課長 技術管理室ができました経緯でございますが、まず、令和元年度に事務改善委員会において、土木の技術管理に係る専門部会というのができました。その専門部会の中では、土木の工事を発注している課は庁内で13課ぐらいあるんですけれども、その課の担当が集まってその専門部会をつくりました。その専門部会の中で土木の技術管理とか、その辺の事務改善を進める中で、そういう土木の技術を統括するところがあるといいよねということになりまして、それで事務改善委員会の中で検討した結果、検査室のほうと技術管理を合体させて、それで新しい部署をつくっていこうということになりました。

○谷口雅典委員 そうすると、今までにはどういう課題があったということなんですか。

○加藤道路建設課長 先ほど申し上げたとおり、庁内には13課ぐらい土木工事を発注している課がございます。それぞれ課によって書類の上げ方とか、そういう進め方が違っていたり、あと考え方が違っていたり、そういうところがこれまでありましたので、そういう1つの市役所から発注する土木工事について、その辺を統一することはこれから必要だろうというこ

ととか、そういうような改善をしていこう、そういうことです。

○村上 浩委員 それから営繕課との関係になるんですが、これは土木と建築とのすみ分け、そんな感じになるのでしょうか。

○加藤道路建設課長 土木につきましては、令和3年度からできます技術管理室のほうで土木の技術管理を進めてまいります。建築のほうにつきましては、建築は庁内では2つか3つぐらいの課しか建設の工事は発注していません。中でも、営繕課が特にほとんどの工事を発注しております。それなので、建築に関しての技術管理は、もう既に営繕課の中で出来上がっているものなので、そこは切り離して今は考えております。

○亀山恭子委員長 次に、185ページ中段、03道路安全施設整備費について。

○杉田忠彦委員 14工事請負費で、道路安全施設設置工事1,671万8,000円なんですけれども、これは反射鏡だと思うんですけれども、どこなのかとか、箇所とか、何か所とか、そういったことをお願いします。

○村田道路維持課長 この道路安全施設設置工事につきましては、道路反射鏡設置工事のことでございまして、来年度、工事による道路反射鏡設置基数でございまして、70基を予定しております。

○杉田忠彦委員 ちなみに今年度は何基されたのかということと、あともう一つ、曇らないみたいのがあると思うんです。その辺は幾つやられたのか。

○村田道路維持課長 まず、今年度道路反射鏡設置件数の予定でございまして、まだ年度が終わっていませんが82基ほど設置できる予定でございまして。

それから、曇らないミラーにつきましては、これは以前1基つけたというお話を聞いておるんですが、ここ近年につきましては、曇らないものについては設置した事例はございません。

○杉田忠彦委員 今、曇らないのは近年はないということだったんですけれども、場所によっては曇ってしまうというのがあったりして、要望はあるのではないかなと思うんですけれども、曇らないのをつけてくれという要望はどんな状況でしょうか。

○村田道路維持課長 実際、やはり曇らないミラーをつけていただけないかという要望もございまして、それにつきましては今後の検討にしたいと思っております。

○平井明美委員 今のミラー、反射鏡なんですけれども、令和元年度は何基でしたか。設置の数。間違いなければ134基と聞いたんですけれども、そうですか。

○村田道路維持課長 134基につきましては、令和元年度時点で未設置基数でございまして。

○平井明美委員 これは、要望すればつけてもらえるものなのか、それとも数が決まっていて、上限があるのかどうか、その点についてお聞きしたいんですけれども。

○村田道路維持課長 要望があった場合には、予算の関係もありますので、年度内に設置で

きる基数が決まっておるんですが、要望を受けましたら現場に赴きまして現地を見まして、果たしてまずは必要なものなのかどうか、まず見られるかどうかというのをまず、ミラーがなくても視認性がいいかというのをまず確認しまして、見えない場合には設置すると、その場合には、一応現地に行きまして、一応見えるかとか、設置位置とかいろいろ点数化しまして、その点数に基づいて点数の高いもの順から設置していくということになっております。

○平井明美委員　　そうしますと、一応要望があれば、条件が合えばやってくれるという理解でよろしいですか。

○村田道路維持課長　　そのとおりでございます。

○谷口雅典委員　　先ほど答弁で未設置基数という表現があったと思うんですが、未設置基数というのは、予定しているんだけど、まだついていないというところを未設置と定義しているんでしょうか。

○村田道路維持課長　　そのとおりでございます。

○石本亮三委員　　ちょっと私も確認で、以前、荒川議員が一般質問をやっぱりして、2年待ちぐらいのあのとき答弁があったと思うんですけども、結構予算も増やしていただいたということは本当にいいことだと思うんですが、例えば開発とかがあって、業者がつけてくれるケースもありますよね。交通安全課のほうなのかもしれないけれども、そういうのは例えば道路維持課と、例えば交通安全なんかと打合せとかされるんですか、まずそもそも。業者がつけるべきかとか、市がつけるべきかとか、その辺はどうなっているんですか。

○村田道路維持課長　　開発行為に関してのミラーですが、これは協議する際に、こちらでミラーの設置をお願いしているところでございます。

○石本亮三委員　　私も何かそういうようなお話を聞いていたんで伺うんですが、結局どんな感じなんですか。市がこれは開発する際に危なそうだからつけてくださいと言ったら大体つけてくれるものなんですか。それとも嫌だよなんていうケースはあまりないのかもしれないけれども、どうなんですか、その辺。割合とかそういう感じでいいんですけども。

○村田道路維持課長　　ちょっと割合については今把握していないんですが、ただ、やはり中にはつけないというのもあるんですが、今のところミラーにつきましては、開発業者のご厚意により設置、大体ついているケースがございます。

○矢作いづみ委員　　1つだけ確認したいんですが、新年度が70基ぐらいつける予定ということで、そうすると、新年度の末での未設置の数は今の段階では幾つということですか。

○相沢道路維持課主幹　　今年度末の予測なんですけれども、未設置基数は121基となります。

○長岡恵子委員　　すみません、カーブミラーの件でお伺いしたいのですが、曇るものと曇らないカーブミラーというのがあると思うんですけども、曇らないカーブミラーを設置してみたところ、曇ってしまったといった場合は、その後どうするんですか。付け替えるのか、

それとも何かスプレーとかをして曇らないようにするとか、そういうことはできるんですか。

○相沢道路維持課主幹 通常のタイプのものを設置した後に、例えば夜露が激しい季節とかで曇ってしまった場合、よほど、言い方が適切かどうか分からないですが、事故が起きた、死亡事故が起きたとか、そういった場合には付け替えもやむを得ないと思うんですけども、通常の曇りの場合は、予算もいただいております年間の整備費の中で清掃を委託しておりますので、そちらで対応しております。

○長岡恵子委員 先ほど未設置数が121基というのがあったと思うんですが、それが全体の数で、その中で曇らないカーブミラーも含まれているということですか。

○相沢道路維持課主幹 通常のタイプで全て積算等もして、まずは設置を考えております。先ほど課長が答弁いたしましたとおり、例えば曇るか曇らないかというのは、多分風向きとか設置場所にもいろいろ条件があるかと思うんですが、よほど通常のタイプを設置してしまった場合に、ここはもうどうにもいかないだろうというときには、最初から曇らないものも設置の候補の一つになると思います。

○長岡恵子委員 曇らないカーブミラーというのは、あくまでも例外的にということですか。

○相沢道路維持課主幹 曇らないという皆様の度合いだと思うんですけども、申し訳ないのですが、ゼロベースでは絶対にはないと思います。曇らないものは多少ちょっと高価になるんですけども、曇らないものをチョイスして設置した場合においても、やはり自然界の中で多少は曇ってしまう、絶対にゼロではないと思いますので、先ほど課長も言ったとおり、ケースバイケースで現地の状況等も担当者がしっかり把握をして、曇らないタイプのほうがベストなのか、通常のものでいけるのかというのは判断させていただきたいと思います。

○長岡恵子委員 結構そういう検査等も曇る、曇らないといったような、そういうのが大変だと思いますので、今後設置する際に、曇らないカーブミラーを全部設置することはできないのでしょうか。

○相沢道路維持課主幹 委員ご指摘のとおり、曇らないものを市内に今後検討していければ一番ベストだと思うんですけども、現在のものも約30万円ぐらいだと思うんです。1基、両面をつけて。それよりもかなり単価が上がるかと思えます。お恥ずかしいお話なんですけれども、現在でも先ほど答弁をさせていただいたとおり121基という未設置数がある中で、現在担当者、道路維持課を挙げて、いただいた予算を限りなく有効に使って一日でも早くご要望に応えるために一生懸命やっておりますので、まずは要望数、理想になりますが、その年に受けたものはその年につけられるというものが一番ベストだと思いますので、そこを目指していきたいと思えます。

○村上 浩委員 道路維持修繕費業務委託料の42設計委託料1,850万円に関してなんですけれども、これはさくら通りの改修というか、街路樹づくりということなんですけれども、こ

ここに書いてありますけれども、これは桜を一旦切って、もう一度植え直すという、そういったことでよろしいですか。

○村田道路維持課長　桜につきまして、まず一応来年度、調査いたしまして、一応残せるものは残して、老木化とか激しいものについてはやはり抜きまして、新しいものに更新していくことを考えております。

○村上 浩委員　このさくら通りの桜については結構長い歴史がありまして、いわゆる道路沿いに桜の花が咲くのでとてもきれいで、景観のいいところで、その時期になるとそこを歩く方もたくさんいらっしゃる。ただ、地元の人たちは、要は根っこが凸凹したり、あるいはその後花が落ちたり、葉っぱが落ちたりして大変なご苦勞をされていて、場合によっては要らないから切ってくれというような要望が出ている。その一方で、その桜を楽しみにしている地域外の自治会の人たちが、桜を切るなという要望をしていて、そういったいろいろこれまで様々攻防があったと思うんですけれども、その辺についてはどのように認識されているかお伺いしたいと思います。

○村田道路維持課長　委員ご指摘のとおり、いろいろこの桜につきましては自治会同士で対立していることは承知しておりますので、今のところ、地元沿道の自治会のほうにお話ししているところなんです、今後は町内会の範囲を広げまして、他の自治会に対しても説明と、あと意見聴取を行っていきたいと考えております。

○村上 浩委員　ここは、昔は両方は田んぼで、あぜ道に桜を植えて、今は両方住宅になっているんですけれども、そういった意味でいうとかなりの歴史がある桜で、できればぜひそういった様々な調整を行って実現ができるようにぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

○杉田忠彦委員　今の委託料のところの一番下、冠水監視カメラシステム等保守委託料50万9,000円なんですけれども、これは資料で144ページにあると思うんですが、これは新規ということで、アンダーパスになっているところの冠水したときのカメラをつけるということと、感知システムの導入ということで、場所はどこなのかということと、何か所かあればそれを全て、どういう予定でしょうか。

○村田道路維持課長　場所につきましては、今回、主要地方道練馬所沢線、東京所沢線の移管に伴います冠水カメラシステムの移管事業でございまして、場所につきましては、愛宕山の交差点から清瀬のほうに向かいますと、JR武蔵野線をくぐるアンダーパスがあると思うんですが、その冠水カメラシステムについてでございます。

○杉田忠彦委員　それで、それをつけることによって、どういう状態で市としては冠水しているということで、例えば通行止めにするとか、そういうのはどういう状況になると、例えば最終的には職員が行って通行止めとやるのかどうなのか分からないですけれども、その辺、

路面から例えば一番深いところで何十センチ以上が冠水したら、それを感知したら職員が行って通行止めにするとか、そういう流れというか、どういうふうになるんですか。

○村田道路維持課長　現在、このシステムにつきましては、冠水感知システムがついていて、これにつきましては5センチで通行注意、そして9センチで通行止めになるように冠水表示板に表示されるようになっております。

○谷口雅典委員　先ほどの街路樹の関連で、市が今街路樹を管理している桜の中で、いわゆるベッコウダケとか、最近外来種のカミキリムシがかなり多いんで、そこで非常に被害が出ているということなんですけれども、市が今管理している街路樹の桜の状況というのはどんな感じなんですか。

○相沢道路維持課主幹　道路維持課のほうで管理しております桜につきましては、やはり先ほど来ご指摘を受けているさくら通り、こちらほぼほぼ伐採した理由がベッコウダケとなります。今、谷口委員のカミキリムシの件なんですけれども、現在のところ、カミキリムシが原因で老朽化したという事例はございません。

○長岡恵子委員　すみません、先ほどの冠水監視カメラシステムのほうに戻るんですけども、こちらは常時カメラは場所を録画というか、撮っているような状態なんですか。

○相沢道路維持課主幹　委員ご指摘のとおり、現在管理をしております川越県土整備事務所のほうからは、カメラとあと感知システムのみに移管を受ける予定でございます。今後、来年度になりましたら、道路維持課がパソコン等モニターを設置して、今おっしゃられたように24時間監視体制が整うようになります。

○長岡恵子委員　じゃ、通行人等の顔等も常に把握されてしまうような形なんですか。

○相沢道路維持課主幹　現地についているカメラなんですけど、360度対応のカメラになっておりまして、川越県土のほうでもその辺は懸念されているところでもあります。現在は360度モニターできると申しましたが、後ろ側の180度はパネルをつけて潰してある状態です。しかしながら、アンダーパスの横の歩道を歩く方は認識できる状態だと思います。

○長岡恵子委員　そういうふうに自分の通行している方、地域の方多いと思うんですけども、回覧板等でそういう状態になってしまうというような周知は一応確認等されたんでしょうか。

○相沢道路維持課主幹　埼玉県の方が最初に設置した当時は、回覧等でお知らせをしたという話は聞いています。あとはせつかくのアドバイスということなので、今後、我々の業務に移管された暁には、これは今まで埼玉県が持っていたものを所沢市が管理していきますとか、その辺の周知は行ってまいりたいと思います。

あとは、現地にも監視カメラ作動中、録画中とか、そのような表示ができれば、委員ご指摘の歩く方にも、今録画しているんだなという周知、啓発にもなるのかなとは思いますが

れども、その辺はいろいろ検討して行ってまいりたいと思います。

- 長岡恵子委員 以前に回覧板等で確認されたというお話だったんですが、何か意見等があったんでしょうか。ちょっと監視カメラで常に監視されてしまうのはちょっとというような、そういったご意見はあったんでしょうか。
- 相沢道路維持課主幹 埼玉県のように確認した時点では、そのようなご意見は頂戴していませんでした。
- 矢作いづみ委員 同じところで、先ほどご答弁の中で神米金というようなことをおっしゃっていたと思うんですけども、神米金にも監視カメラがあるんですか。
- 村田道路維持課長 多分、神米金じゃなくて、カメラと言って、設置場所はこのアンダーパスの下ですので、下安松でございます。
- 亀山恭子委員長 次に、公有財産購入費のうち、52市道拡幅用地購入費、54県道所沢青梅線歩道用地購入費について。
- 平井明美委員 ちょっとお伺いしたいんですけども、こういうときの購入費というのは、何を基準にして単価を決めるのか、ちょっと教えていただけますか。今はどれぐらいかということも含めて。1㎡。
- 加藤道路建設課長 この市道拡幅用地購入費により拡幅用地を購入するに当たっては、土地評価とかを評価してもらって、その単価を算出しております。
- 平井明美委員 例えば現在だったら、1㎡どのぐらいの単価が出るんでしょう。平均で構いません。
- 加藤道路建設課長 土地の単価についてなんですけど、地目とか、あと場所によって全然変わってきてしまうので、一概に所沢市の単価が平均幾らとか、ちょっとその辺はここで答えするには難しいかなと思っています。
- 平井明美委員 さっき言ったような形で評価をして単価を決めていくということで、その場所場所によって単価が違ってくるよということなんです。分かりました。
- 長岡恵子委員 こちら、31道路改良等舗装新設工事のところなのですが、こちらは参考資料の下安松グリーンヒル団地北側も含まれていらっしゃるようです。
- 加藤道路建設課長 そのとおりでございます。
- 長岡恵子委員 こちらの馬坂のところだと思うんですけど、こちらの側面が土でむき出しのような坂になっていると思うんですけども、その工事もされるということでしょうか。
- 加藤道路建設課長 のり面につきましても、来年度、この予算で擁壁を設置する予定でございます。工事をする予定でございます。
- 長岡恵子委員 外観はどのような形になるんでしょうか。

- 加藤道路建設課長　　コンクリート二次製品のものを使用いたしますので、見た目はコンクリートが見える感じになります。
- 杉田忠彦委員　　188ページの一番下というか、公有財産購入費の52市道拡幅用地購入費のところなんですけれども、その一部かなと思うんですが、資料で134ページ、135ページのところなんです、これは地図で見ても分かるとおりに、ところざわサクラタウンと浦所バイパスとをつなげる道路の一部を歩道にするために購入するということだと思えます。その歩道にする側の向かい側は物産館を今造っているところになるじゃないですか。それで将来的にここを歩道にするというのは非常にいいんですけれども、物産館側、あと今、駐車場になっているのが向かい側、大体だと思えますが、そっち側を歩道にするとか、そっち側の計画はあるんでしょうか。
- 加藤道路建設課長　　来年度予定している歩道設置の逆側の歩道設置についてでございますが、こちら歩道設置の計画はございます。まずは東側の歩道から整備を進める予定ではいたんですが、地権者との交渉の中で了承が得られなかったというのがありまして、今、西側を整備している状況でございます。
- 矢作いづみ委員　　ちょっと関連でお伺いしたいんですけれども、松葉道北岩岡線の用地取得率はどのぐらいになっていますでしょうか。
- 村上計画道路整備課長　　松葉道北岩岡線につきましては、県道川越所沢線北所沢町交差点から北野下富線1工区までの736mの区間について、今、事業を施工しております。この中で、現在、東側の210mについてはもう供用開始をしております。残りの区間につきましても、用地取得率につきましては100%となっている状況でございます。
- 矢作いづみ委員　　それで、北野下富線のほうが整備が整えば開通するという事なんですけれども、いつぐらいの見込みになっていますでしょうか。
- 村上計画道路整備課長　　北野下富線につきましては、現在まだ用地取得率、1工区なんですけど84%となっております。令和元年度に用地費等計上させていただきまして、順調にいけば令和5年度の供用となる予定でございますので、あわせて松葉道北岩岡線についても令和5年度となる予定でございます。
- 石本亮三委員　　すみません、北野下富線とは関連するんで、松葉道北岩岡線のことなんですけれども、今年は予算が出てこないんですけれども、令和3年度、これはないということでもまずいいですか。どこかにほかの名目が入っているとか、そこら辺どうなんですか。
- 村上計画道路整備課長　　松葉道北岩岡線の予算につきましては、令和3年度につきましてもございません。
- 石本亮三委員　　まずすみません、202ページの16公有財産購入費のところの北所沢中央公園用地購入費1億6,043万8,000円なんですけれども、すみません、これは議案の資料もつい

ていなかったんで驚いたんですが、北所沢という近藤さんを思い出しちゃったんですけども、そもそもこの予算は、まず概要はどうなっているのか、細かく説明していただけます。

○市村公園課長 北所沢中央公園の用地につきましては、実は平成10年から約22年間、公園課のほうで土地をお借りいたしまして、公園として使用させていただいていたところなんです。実は昨年、年末に土地の所有者の1名の方がお亡くなりになったということで、相続の関係上から買取り要望がありましたことから、年末に緊急的に予算のほうに組み込ませていただいた経緯がございます。

○石本亮三委員 そうすると、ちょっと私も知らなかったんですが、あそこの公園、借地公園だったと初めて知ったんですが、そうすると、あそこの公園全部が今回購入すると、地権者、まだほかにもいて、部分的に残っているということじゃないということなんですか。

○市村公園課長 お母様と息子様がお持ちになっていまして、お母様のほうがお亡くなりになったということです。相続の関係上、急遽市のほうで全ての土地を買い取らせていただきます。

○長岡恵子委員 02公園費の16公有財産購入費、61北秋津・上安松地区都市緑地用地購入費のところなのですが、私、以前に一般質問で北秋津・上安松のところをお伺いした際に、部長のご答弁で、北秋津・上安松地区の当該緑地は、令和4年度から令和8年度にかけて用地を取得するとともに緑の保全を行っていく予定でございますというようなご答弁がございましたが、こちらは、今回令和3年度に早まったということによろしいでしょうか。

○市村公園課長 地権者の方が20名近くいらっしゃるんですが、買取り要望がございましたことから、早期に1年前倒しで用地購入を始めたものです。

○長岡恵子委員 確認ですが、令和3年度から令和7年度にかけて用地を取得するというようなことによろしいでしょうか。

○市村公園課長 令和3年度から令和8年度まで6年間で予定しております。

○長岡恵子委員 ありがとうございます。

また、この間の一般質問の際に、かみの山の保全に必要な財源は足りているのでしょうか。足りない場合、財源を集めるためにクラウドファンディングで財源を集めてはいかがでしょうかといったような私は質問をしたのですが、その際の部長のご答弁で、既にその方向で考えておりますというようなお話だったのですが、その後、何か動きがあったのか、確認をしたいと思います。

○市村公園課長 等につきましては、現在、制度設計をどの方向で行くかを今確認中でございます。できましたら早期に開始したいと考えております。

○長岡恵子委員 かみの山の用地の取得の金額は大体どれぐらいになるのでしょうか。一応もう一回確認をお願いします。

- 市村公園課長 約でございますが、概算でございますが約18億円を見込んでおります。
- 長岡恵子委員 18億円かかるということで今分かったんですが、財務部と経営企画部とクラウドファンディングのお話等も含めまして、何かお話をされていらっしゃるんでしょうか。
- 市村公園課長 今、経営企画部とはまだ詳しい話をしていないところでございますが、財務部とはさせていただいてまして、いろいろな制度に伴う弁護士相談等、一步一步進めているところでございます。
- 長岡恵子委員 管理方法、草刈り等あると思うんですけども、今後どうやって所沢市が保全管理をしていくのか、お伺いしたいと思います。
- 市村公園課長 現在、実はキクイムシが発生している木もありまして、これが数年続くのかなというところでもございますので、枯れた木を処理するなど、それから下草刈りがある程度見通しよく、近所の方が防犯上、安全に通れるようにするように管理していこうと思っています。
- 長岡恵子委員 あくまで管理の主体は市であって、市民ではないということでよろしいでしょうか。
- 市村公園課長 市民の方にとってもアダプトプログラムという制度もございますので募集して、あらゆる団体に呼びかけをいたしまして、可能とあればそういう方向で進めたいと思っています。
- 長岡恵子委員 そうしますと、かみの山は、木を伐採等をして、市民の方が憩えるようなことを考えているようなお話かと思うんですけども、今どのようなご計画があるのか、ちょっとお伺いしたいのですが。
- 市村公園課長 かみの山のほうでございまして、あちらは線路側の川の緑地とともに一部公園となっておりますので、連続的にご使用いただけるようこれから計画してまいりたいと考えております。
- 谷口雅典委員 クラウドファンディングの可能性の考えで、どの方向で行くかという答弁があったと思うんですが、どういう選択肢があるんでしょうか。
- 市村公園課長 今、重きを置いているのは、寄附制度の中でいろんな枠組みをちょっと考えているところでございまして、それについては今後、方向をもうちょっと煮詰めていきたいと思っています。
- 谷口雅典委員 寄附制度というのは具体的にどういうイメージを持っていますか。ふるさと納税とか、そのあたりどうなんでしょうか。
- 市村公園課長 寄附制度につきましては、既存の寄附制度を財務部のほうと協働しながら進めることが1つと、あと寄附制度と、場合によってはなんですけど、いろいろなものといい

ますか、そういうもので少し、場合によってはそういうものもちょっとお買いになっていたとか、いろんな種類で今検討しているところでございます。

○長岡恵子委員 最後に、一般質問して半年ぐらいたったと思うんですが、その間に計画というのは立てられなかったんですか。どのぐらいで今後計画できるんでしょう。1年ぐらいかかるんでしょうか。

○市村公園課長 おっしゃるとおり、半年以上、もっとかかっているかもしれないんですが、今、弁護士相談等と1つずつ確認しながら進めておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○粕谷不二夫委員 まず、先ほど、ここの北秋津・上安松の地区の緑地保全ということで、総額18億円というふうにお答えになったかと思うんですけれども、面積はどのぐらいになるんですか。

○市村公園課長 北秋津につきましては、秋津の森が約200ha、それからかみの山が約1.5ha、その2つのうちの約1.3haを市のほうで用地購入するものです。

○粕谷不二夫委員 この単価なんですけれども、単価は市街化の単価になっているのかな。以前の単価と今回の単価の比較というのを教えてください。

○市村公園課長 現在、公園課のほうで不動産鑑定士に参考にお値段をお聞きして、予算をお示ししているんでございますが、大体坪45万円ぐらいを想定しております。前の予算というのはちょっと私のほうも把握をしていない部分がございます。

○粕谷不二夫委員 把握していないというと、実際にここを担当しているわけだから、把握していないということはないと思うんですけれども、ちょっと調べてもらっていいですか。

○市村公園課長 前の予算というのはいつ頃の予算を。

○粕谷不二夫委員 要するに市街化区域にしての単価ですよ。だから前、市街化区域じゃなかった、市街化調整地のときの単価です。

○市村公園課長 市街化調整区域の値段は把握はしておりませんが、以前、区画整理のほうでお示したのは二十数億円という値段は地権者の方にご説明しているということは聞いております。

○粕谷不二夫委員 総額二十数億円というのは何の。

○遠藤建設部次長 今、先ほど二十数億円という話は、北秋津・上安松地区の土地区画整理事業の中で、全体の緑地保全をした場合の金額ということで、今、公園課長のほうがお話をした坪45万円というのも、土地区画整理が終わった段階の土地の価格でございます。それ以前の調整区域の段階の金額というのは、今ちょっとお調べさせていただきますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

○市村公園課長 概算ではございますが、坪約23万円前後になるかと思います。

○粕谷不二夫委員　そうすると、市街化調整区域と、区画整理後の単価というのは約2倍ぐらいということではよろしいですか。

○市村公園課長　そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員　単価は分かったんですけども、改めて購入する経緯というものを教えてもらっていいですか。

○市村公園課長　北秋津・上安松地区の貴重な緑、保全配慮地区、北秋津周辺配慮地区に位置づけられていますことから、市といたしましても貴重な緑を、市街地を市のほうで購入していくものでございます。

○粕谷不二夫委員　例えば、購入するというよりも緑地保全の必要性とか、そういう選択肢というのはなかったんでしょうか。だってこれは18億円ですよ。緑が大切なのはすごく分かるんです。そこに区画整理もして緑も残そう、これもいいんです、発想的には。ただ、残すという手段が購入しなくてもいいんじゃないかという。要するに、今、緑を保全するという形では緑地保全と結構指定しているじゃないですか。そういう選択肢もあっていいのかなと。わざわざ18億円かけてやる必要があるのか。まして区画整理後の単価が倍になって、その前に交渉すれば2分の1で買えたわけでしょう。だからそのもろもろのいろんなことを考えると、そこまでする必要があるのかというふうなことなんですけれども、お願いします。

○遠藤建設部次長　今の粕谷委員のご質疑でございますが、この地区につきましては、北秋津・上安松地区土地区画整理事業というのが組合施工で現在行われております。この地区、もともと市街化調整区域でございまして、そこから市街化へ編入すると同時に、それと合わせまして土地区画整理事業、この土地区画整理事業をもって市街化区域に編入できるということになります。

ここのところの土地区画整理事業につきましては、地権者の方々が主となる組合施工でございますので、地権者の方々の減歩によって公共施設が出来上がります。減歩をお願いして緑地を求めるとなりますと、相当な減歩の負担が組合にはかかってまいります。今現在、この緑地につきましては、都市緑地という形で都市区画決定をしまして保全できることになっておりますが、土地区画整理でできた緑地と、あと今回買わせていただく緑地で合わせて都市緑地という定めをしているんですが、そうすると、建築の制限がかかります。建築制限がかかるということになりますと、土地利用ができなくなりますので、地権者の方がずっとお持ちになるということになります。そうすると、土地区画整理の中で生まれてくる緑地というのが、永遠に区画整理でできた宅地ではなくて、緑地という保全の仕方になってまいりますので、ご負担が地権者に行ってしまう。そういったことで、緑地に関しましては市のほうで購入するという保全の仕方等検討させていただいて、このような方法を取った次第でございます。

○杉田忠彦委員 区画整理事業なんで、今言ったとおり地権者の方々、減歩があるということで事業費にしていくんですけども、その緑地保全の地権者の方というか、緑地に対しては減歩はあるんですか、ないんですか。

○遠藤建設部次長 区画整理事業の仕組みになりまして、私のほうからお答えするのもご参考ということでお願いしたいんですが、区画整理に関しましては、全体の中で減歩をそれぞれしていただきまして、その中で公共事業へ戻ります。緑地のところの部分の方の減歩を強いてしまいますと、その方が今度どちらに行くか。例えばもともと緑地のまま宅地に行くと、緑地の従前の評価が低いものですから、相当減歩率が高くなります。そうすると合意が取れなくなりますので、区画整理が成り立たないというケースが多くあります。ですので、全体的な減歩については平均減歩というようになってきますが、そう大差なく平均値に近いような状況で各地権者の方々には区画整理を進めるというのが通常のやり方ですので、ちょっとここは私のほうから本来答えるべきことではないんですが、ちょっとご参考にとということでお願いいたします。

○粕谷不二夫委員 ちなみに、この用地購入に関して、区画整理前に購入したいという地主との交渉はしたんでしょうか。

○遠藤建設部次長 区画整理によって市街化区域になるということが分かっていますので、区画整理前に交渉するということは、地権者の方からは承諾を得られないと同時に、区画整理区域内に多くの市の所有地を持って区画整理の区域を設定するのはなかなか難しいというところで、当時その辺の協議はもちろんしておったんですが、従前では用地購入はできるものではございませんでした。

○粕谷不二夫委員 例えば、だとしたら、その緑地は緑地として、区画整理から確かに減歩の話はあるかもしれないですけども、一般的に、でもほかの区画整理なんかですと、ここはたまたまそういった緑地がかなりありましたけれども、通常の区画じゃそんなじゃないですか。ですから、多分緑地を除いても、市内の他の区画整理と遜色ない形ではいくのかなというふうに思うんですけども、その辺は考えなかったですか。

○遠藤建設部次長 今回の区画整理につきましては、もともと市街化調整区域からの市街化区域編入がございます。その区域の設定については、今回編入する部分全区域を編入いたしますので、部分的な緑地部分を除くという区画整理のやり方は不可能だったということがございます。

○亀山恭子委員長 次に、203ページ下段から204ページ上段までの03所沢カルチャーパーク建設費について。

○佐野允彦委員 うちの会派の代表の大石議員の質疑及び一般質問でもお尋ねしたんですけども、予算書にあるはずの駐車場整備費について、ちょっと答弁がなかったもので気にな

っていたんですけれども、この駐車場整備の予算についてどうなっているのかお示しいただけたらと思います。

○市村公園課長 駐車場につきましては、供用開始後は広く周知に努めますことから、市内はもとより市外から、現在バスで来られる方を想定しておりまして、例えば遠足とか、そういうのにご利用いただけるのを見込みまして、バスの乗降場所や駐車スペースができる程度の規模を見込んでおります。大体今は約でございますが、大型バスであれば3台程度の広さを確保したいと思っております。あわせて、隣接するところではございますが、駐輪場なんかも広く整備する予定でございまして、バスが停留しない間は、そこは約数十台一般車も止められますことから、既存と合わせてご利用いただければと考えているところでございます。

それから、カルチャーパークにつきましては、自然環境を保全する公園としておりますもので、なるべく木を切らないよう、最低限の整備とするものでございます。

○佐野允彦委員 ということは、これを見る限り、今、40台ぐらいしかカルチャーパークの駐車場は止められないと思うんですけれども、この周りの木は少なくとも切らないという方針になるのでしょうか。

○市村公園課長 今、既存の駐車場とは別の場所でございますが、西側のカルチャー通りパークに入る部分の駐車場付近を予定しておりまして、そこに駐車場をある程度確保して、ただ、そのときにもなるべく木を切らないような手法で進めたいと思っております。

○佐野允彦委員 見た感じ100台ぐらいは必要なのかなと思うんですけれども、具体的な止められる台数というのは、現行の40台から何台ぐらい増えるのかなというのをお示しいただけたらと思います。

○市村公園課長 既存が40台ぐらいございますので、その倍数、80台は整備できるスペースを整備したいと考えております。あわせて、ほかにも駐車場として利用できるスペースがあれば、そこもどうにか確保してまいりたいと考えております。

○新井建設部長 少々市村課長に付け加えて補足させていただければと思うんですが、大石議員の一般質問で私のほうで、本市では11月3日、ゼロカーボンシティの表明がございました。一人一人の生活スタイルの見直し、車によらないまちづくり、これが本市の基本姿勢でございます。カルチャーパークにおきましてもそれは例外ではなく、自然環境保全型の総合公園という位置づけでありますので、基本的には必要以上に車を入れない、駐車場は必要以上には造らないというのは方向性でございます。しかしながら、近隣の迷惑駐車など、できる限り避けなければならないという使命がございます。ということで、お答えとしましては市村公園課長がお答えしたとおりなんですけれども、既存の駐輪地を残しつつ、あとは遠足などでも使われると思いますので、大型バス、具体的には3台程度なのかなと思っておりますが、大型バスの乗り入れ、それと共存できるような小型車の区画なども割り当てて、必要最小限

な整備をしていく考えでございます。

○市村公園課長 すみません、1つ訂正をさせていただきます。

先ほどの粕谷委員のお尋ねの北秋津・上安松の土地の従前のお値段なんですけど、地目による違いはありますが、約10万円から23万円の坪価格でございます。失礼いたしました。

○石本亮三委員 カルチャーパーク、今、最大で駐車場のところなんだけれども、80台ぐらいじゃないかみたいな数字が出てきたんだけれども、現状、例えば春のゴールデンウィークの頃とか、ちょっと季節がよくなっていく頃、バーベキューとかして結構混んでいますよね。現状の例えばピーク時の利用状況はどういうふうな感じで把握されているんですか。

○市村公園課長 今、石本委員がおっしゃられた例えば夏休みなんですけど、デイキャンプ場については10区画ございます。それから、テントを張ってお泊まりいただくキャンプ場については20区画あるんですけど、今、コロナ禍でございますので、10区画に制限させていただいているところでございますが、最大で合わせますと300人近くがご利用いただけるような状況でございます。

○石本亮三委員 だから、例えば300人として、仮に全部が4人家族でしたといたって、それで80台なわけです。今度は新しく滑り台まで造ろうとかいろいろやっている中で、結果的に駐車場のスペースというのは、結構私以外にも多くの議員、問題意識持っていると思うんですけど、そのレベルで本当に足りるという認識なんです。造っちゃいました、後からやっぱり駐車場が足りなくて近隣の方にご迷惑がかかるというふうなこととか、この予算を出すに当たって、部内とかでどういうふうなご議論があったのか、ちょっとこれは課長よりも部長か次長か分からないですけど、誰でもいいですけど、答えてもらえます。

○遠藤建設部次長 カルチャーパークの駐車場につきましては、委員がご指摘のとおり、かなり必要になってくるということは、十分検討はしていております。ただ、カルチャーパークの中に、今現存している北秋津の保存すべき樹林地というのが多く広がっております。

現在、先ほど市村課長がお話をさせていただいた大型車両、バス等対応できる部分というのは、今のところ木が生えていないところの部分、砂利敷きになっているところも若干ございます。そういう部分の周辺で、できるだけ駐車できるスペースを確保する。優先的には大型バスが、今現状、カルチャーパークの駐車場に入れる状況ではないので、大型バスを駐車できる駐車場の設置というのをまず検討いたします。その中で、大型バスが入らないとき、あとは大型バスが少なく余裕がある場合には駐車台数が何台取れるかというのを、ちょっと今後、今ある空地の部分若干広げていかなきゃいけないかなというところがありますし、伐採しなくても済むようなところについて、どの程度あるかというのを今後調査しなければいけないところがございます。その中で、来年度進めさせていただこうとする設計の中で設置を検討させていただくという考えでございます。

- 杉田忠彦委員　私も駐車場のところなんですけれども、ちょっと今確認すると、大型バス3台ぐらい止められるスペースを確保すると、いわゆる普通車は40台ぐらい確保したいということなんですけれども、大型バスがいなければそのくらい止められますよと聞こえたんですけれども、もし大型バスが3台止まった場合には普通車はどのくらいとか、どうなんですか。
- 市村公園課長　大型バスについては、恐らくたくさん来るということはあり得ないと思っておりますので、通常に関しましては、利用状況を勘案しまして開放するなどいたします。
- それから、園路整備をこれから行いますので、その中で駐車場として利用できるスペースの確保にも努めてまいります。
- 杉田忠彦委員　それで、これはローラー滑り台でしたっけ、それとこの整備工事の予算1億9,130万円の中の内訳でいうと、ローラー滑り台と駐車場部分、園路、そっこのほうの費用は含まれているんですね。だから令和3年度に設置までやるということでもよろしいですか。金額と時期。
- 市村公園課長　カルチャーパークにつきましては、令和3年度が最終年度ということで進めておりますので、来年度中には予算をお認めいただけましたら完成に近づきたいと思えます。
- 杉田忠彦委員　それで、ちょっと駐車場については、現在は何時から何時まで一応開けているのかなというのをまずは確認しておきます。
- 市村公園課長　キャンプなどの泊りの方を別といたしますと、おおむね9時から夕方の4時半までとなっております。
- 杉田忠彦委員　それで、ちょっと、じゃキャンプの人がどうなるのかということと、冬場はそのくらいでいいのかなと思ったんですけれども、今後そういった滑り台等ができてくると、夏場は少なくとも時間はもう少し考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺、完成以降、どのようにお考えなんでしょうか。
- 市村公園課長　遊具の利用時間につきましては、やはり常時人がいるわけではございませんので、少し制限をさせていただこうと考えておまして、できれば駐車場のご利用の時間に合わせて、遊具のご利用もお控えいただこうと思っております。
- 平井明美委員　ちょっと皆さんと全然意見が違うんですけれども、もともとカルチャーパークというのは、自然を残した中でちょっとしたハイキング等のそういう楽しみ方で、この間ずっと頑張ってきた経過があって、キャンプ場を造っただけでも怒っている団体がいる中で、今度は、何か写真を見ると、サイケデリックというの、すごい派手なブランコの形があって、あんなものが私はこの森の中に必要かなと思っているんですね。これはどういう方がこの発案をされたのか。誰かが発案しなければ、こういうの造ろうと思わないんですけど、どこから出た案なんでしょうか。

○市村公園課長　カルチャーパークの遊具につきましては、まず平成11年度に自然環境保全型の総合公園へ運動公園から変更した経緯がございます。そのときに基本計画を策定いたしまして、市の意識調査などの市民の意見を踏まえ、緑豊かなまとまりのある雑木林を生かし、自然散策、自然観察など、生き物と触れ合い、スポーツ活動、冒険遊びなどができる公園を目指すこととなっております。

また、平成26年度の実施設設計ですね、こういう施設を具体化いたします実施設計では、自然の中でテントを設営して宿泊体験ができるもの、キャンプ場ですね、それから、ご家族で触れ合える場として、アスレチック遊具などの築山などが検討されました。このことから、公園課といたしましても、散策や自然観察を楽しんでいただくエリアと、また体験学習や冒険遊びなどをしていただける築山遊具を、エリアをすみ分けいたしまして、お休みなどにはキャンプ場や築山で家族や親子が絆を深める場所として今回の複合遊具を導入しました。

○平井明美委員　せめて、ひどいあの色はやめてもらって、自然に溶け込むような、もうちょっと品のいいというか、自然の中にあってもおかしくないようなものにしていただきたいという気持ちはありますし、駐車場についても、私は皆さんとは意見が別でして、どなたかが必要最小限とおっしゃいましたけれども、私はそれでいいと思っているんですね。あそこに駐車場を造ると、必ず木が伐採されて、結局はせっかくのカルチャーパークの雰囲気も壊れてしまうので、まず、計画はそれで造ってみて、足りなければ足すことはできるので、あまり初めから広げて大きなものを造るのではなくて、キャンプ場にどれだけ人が来るのか分からないけれども、その経過の中で造っていくという形でもう十分だと思うんですね。

これ以上いろんなものをもう造らないでいただきたいという気持ちがあるんですけども、もうすぐ開園ですので、これ以上は造っていただかないと思うんですけども、そういった意味で、あまりあそこに手を加えないでほしいという意見もあることを私たち聞いているんですけども、そういう点についてはどうなんですか。

○市村公園課長　カルチャーパークにつきましては、先ほどから申していますように、自然環境を保全するのを一番の柱としておりますことから、なるべく緑には手をかけない方向で整備を進めてまいる所存でございます。

○粕谷不二夫委員　改めてちょっと確認したいんですけども、これカルチャーパーク、今までで全体で幾らかかっていますか、今回、令和3年度の予算も含めてですね。あとは、土地開発公社の買戻し分も今後出てくるのかなと思うんですけども、それも含めて全体でどのぐらいの事業費になっているか。

○市村公園課長　令和3年度までの総事業費につきましては、約123億7,700万円になります。内容としましては、用地費が117億6,000万円、それから施設整備費が6億1,700万円となっております。

○粕谷不二夫委員 この123億円に、これはあれですか、令和3年度には国庫支出金が少し入っているんですけども、補助金等を除いた額、これは全て、要するに所沢市の単独予算ということでよろしいんですか。

○市村公園課長 この総額でございますが、補助金も入ってございます。補助金につきましては、今までで総額、約でございますが、おおむね20億円頂いております。

○粕谷不二夫委員 先ほど、この築山なんかの構想も、平成26年、これキャンプ場とかアスレチック等が入って、その中で築山もそのときに構想があったということよろしいんですか。

○市村公園課長 平成26年の実施設計で、築山というのが図面で表されました。

○粕谷不二夫委員 築山のイメージというんですか、ちょっとよく分からないんですが、見た人もいるし、私なんかは見ていないんですけども、これどういうイメージなんですか。その大きさとか、その辺がちょっと分からないんですけども、何か見せられるもの、何かそういうものありますか。

〔公園課が委員に資料を回覧〕

このイメージ図って、コピーか何か、予算委員会のほうに配られることはできないですか。

○新井建設部長 それでは、イメージ図につきましては、予算常任委員会の委員の皆様にお配りするようにいたします。

○粕谷不二夫委員 この1億9,130万9,000円の積算根拠、できるだけちょっと細かく積算根拠を示してほしいんですけども、これも、もしあれでしたらイメージ図もあるから、それと併せてちょっと何かで出してもらったほうがいいかななんて思うんですけども。

○市村公園課長 積算の概要でよろしいでしょうか。各工事の。

○粕谷不二夫委員 各工事の、できれば、できるだけ詳しくお願いしたいんです。

○市村公園課長 承知しました。

○亀山恭子委員長 先ほどの資料については、委員全員に配付することよろしいでしょうか。

〔委員了承〕

議員全員に配付することよろしいですか。

〔委員了承〕

傍聴人に配付することよろしいでしょうか。

〔委員了承〕

傍聴人に関しては回収でよろしいでしょうか。

〔委員了承〕

暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時23分）

再 開（午前10時48分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

休憩中に建設部より追加資料が提出されましたので、ご了承願います。

それでは、質疑等はございますか。

○粕谷不二夫委員 資料のほう、ありがとうございました。

この内訳なんですけれども、築山整備のそれぞれローラー滑り台が幾らなのかという、それぞれのちょっと見積り額を教えてください。

○市村公園課長 ローラー滑り台はおおよそ3,000万円を見込んでおります。そのほか、クライミングネットでございますが、おおよそ8,000万円を見込んでおります。

○粕谷不二夫委員 ターザンロープは。

○市村公園課長 2基設置予定でございまして、約800万円でございます。

○粕谷不二夫委員 健康遊具は幾らですか。

○市村公園課長 健康遊具につきましては、2基、約50万円ぐらいを予定しております。

○石本亮三委員 そうすると、今、粕谷委員の関連なんですけれども、ここには1億2,626万3,400円ということなんですけれども、ローラー滑り台3,000万円、クライミングネット8,000万円、それでターザンロープ800万円で、健康遊具50万円で、ちょっとお金が若干足りないと思うんですけども、残りはあとどういうものがかかるんですか。

○市村公園課長 築山の芝張りが約700万円ぐらい見ております。それから、仮設等々が約100万円を見込んでおります。

○石本亮三委員 ちょっと私の記憶が間違っているかもしれないんであれなんですけど、以前、滑り台の値段はもうちょっと、この辺のお金って、築山のやつ、安かったかなと、9,000万円ぐらい、8,000万円ぐらい、何かそういうイメージを持っていたんですけども、最初からこの予算でしたか、ずっと議会に提示されていた大体おおよその金額というのは。

○市村公園課長 令和元年度の事業概要書では、約9,000万円を見込んでおりまして、増えた分につきましては、クライミングネットという部分が面積が増えてございます。

○石本亮三委員 私も素人だから分からないんですけども、そのクライミングネットというのが増えたということは、面積が増えたということなんですけれども、前の令和元年度で言っていたときは面積どれぐらいで見積もっていたんですか。

○市村公園課長 面積につきましては、116㎡を見込んでおりました。現在は、約でございますが200㎡を見込んでおります。

○石本亮三委員 そうすると、ちょっと私には分からないんですけども、滑り台って相場と言ったらなんですけれども、これ参考になるような施設とか、要するにちょっと分からな

いです、高いのか、安いのかもよく分からないんですけれども、どの辺のもの、例えば当初実際に見積りで出てくるまでに、最初に当然市としては、滑り台を造るとしたら、多少参考にする施設とかの滑り台とかがあると思うんですけれども、どの辺の施設を参考にして、大体幾らぐらいなのか、分かればお示しいただけますか。

○市村公園課長 同等のものではないんですが、都立東伏見公園、こちら西東京市のものがございますが、値段的には大体、少し東伏見のほうがお高いんですが、参考にはさせていただいています。

○石本亮三委員 その東伏見公園以外には、特段ほかに参考にしたところはない。

○市村公園課長 東伏見公園を参考にいたしまして、あとはメーカーですね、遊具メーカー一何社かから見積りを取って、お話を聞かせていただいているところでございます。

○石本亮三委員 そうすると、大体こういうのというのは同じものを設置するわけじゃなくて、微妙に地形とかで変わるので、値段が違うのは分かるんですけれども、その遊具メーカー一何社か、お話を聞いたみたいなんですけれども、値段の見積りとかは取ったんですか。もし取ったとしたら、どれぐらいからどれぐらいの幅まであったのか、もしお分かりになればお示しいただけますか。

○市村公園課長 遊具の見積りにつきましては、いわゆる遊具メーカーの大手と言われるところなんですけど、3社より、約5案ご提出いただきまして、検討しております。また、契約につきましては、平均値を取ってございます。

○石原 昂委員 資料のほう、ありがとうございます。

コロナ禍で、なかなか子供たちが思いっきり遊ぶ場所というのが今減少している中で、のびのび遊べていいんじゃないかなと思うんですけれども、その中で、いろいろかかる費用なんかをお出しいただきましたけれども、昔の公園のイメージに比べて、こういう遊具の安全基準とか、求められる基準というのも非常に高くなってきているんじゃないのかなと素人ながら思うんですけれども。こういった費用がかさむということには、その安全基準の様式に適合していきなさいいけないというようなそういう点も含んでいるのかと思いますけれども、その辺を少しご答弁いただければと思います。

○市村公園課長 遊具の安全基準につきましては、国のほうから示されております安全基準がまず一つございます。それから、遊具メーカーで構成されています遊具業協会、こちらの安全基準書というものがございますので、これは国のほうも重視をして、いろんな安全の基準をつくっております。

○石原 昂委員 そういった基準を満たすためにも、費用のほうもかさんでいっているのかなというふうに思うわけなんですけれども、先ほど、ちょっと平井委員からもご質疑あった、色については、今後検討の余地というのはあるんでしょうか、確認をさせてください。ちょっ

と近隣の風景と、あるいは近隣にお住いの方々からの見た点と、なるべく溶け込んだほうが良いというのは我々も思っておりますので、その辺の見立てを質疑します。

○市村公園課長 委員ご指摘の色合いでございますが、それにつきましては、発注の際には慎重にその辺も含めて検討していきたいと思っております。

○谷口雅典委員 この内訳の中のローラー滑り台3,000万円とクライミングネット8,000万円、ここが主なところだと思うんですが、それぞれ耐用年数というのはどのぐらい、一般的にどうなんでしょうか。

○市村公園課長 ローラー滑り台につきましては、消耗品の交換を含めれば10年以上は耐用可能かと思っております。それから、クライミングネットにつきましても、傷んだ箇所といえますか、そちらのほうを補修していけば、そちらも10年以上耐用は可能かと考えております。

○杉田忠彦委員 ちょっとこのイメージ図、カラーのやつで、ちょっとお伺いしますけれども、まずは結構規模大きいという感じがするんですね。全長41mの滑り台の長さあるとも聞いていますので、そういった意味では、これはちょっと先ほどもあったが、安全基準という話も出たんですが、使用してもらうときには、やっぱり監視員というか、つけるということなんですか。何か、つけないみたいな話があったような気がしたんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○市村公園課長 議会の答弁のほうでは、お答えとしまして、特には専属で人を張りつけるということはいたしませんと回答しておりますが、4時半までの間につきましては、管理事務所のほうにシルバー人材センターの方ですが、受付業務を行っておりますので、緊急時には対応できると思っております。

それから、安全確保なんですけど、現地に対象年齢から使い方、注意事項を明記した看板もつける予定でございます。

○杉田忠彦委員 一応、ちょっといたほうがいいかなとは思ったんですが、ちなみに、この築山なり、要は築山の頂点のところはこの滑り台つくと思うんですけども、その地面の部分からの高さが5mなのか、10mなのか、ちょっと両方の数字が出ていたと思うので、築山の高さが多分5mと言っていて、そこから5mなのか、10mなのか、まず確認したい。

○市村公園課長 築山の高さが地盤面から約5mございます。その上に、滑り台に上るところ、その高さが約5mありますので、合わせて10mの高さになる予定でございます。

○杉田忠彦委員 分かりました。

そうすると、要するにこのイメージ図の滑り台の一番上に、滑り出すところ、そこの脚の部分というか、そこが高さ5mだと思うんですけども、そうすると、これ滑り出していくと、築山も下っているんで、滑り台を支えている柱、これもほぼ5mぐらいで最初はいくと、

後半はだんだん狭くなるんだけど、だから、この場も大体5mあるということでもいいですよ。それから、あとクライミングのほうのは、地面から高さはどこら辺ですか。

○市村公園課長　　まず、滑り台の滑り出しの高さでございますが、その面につきましては、高さ5m近く、一番あるところ5m近くあると思います。それから、クライミングネットでございまして、築山のGL面近くから頂上付近までの間を想定しております。

○杉田忠彦委員　　ですから、クライミングネットのほうの、何かこの地図で見ると一番真ん中の高いところだと思うんですけども、一番高い地点は地面の部分から何mぐらい、3mぐらいですかね、高さはどのくらいあるのかなという。

○市村公園課長　　クライミングネットの一番高い高さが約5mと考えていただければと思います。

○村上 浩委員　　もう一回、ここのカルチャーパークのコンセプト、要は地元地域の公園ということなのか、それとも広域から集客を集めるような、観光地的な公園なのか、その辺のところの基本的な考え方をもう一回教えてもらえますか。

○市村公園課長　　所沢カルチャーパークにおきましては、市で2つあるんですが、広域公園として地域全般、それから市外からもご利用の方を想定している公園でございますので、幅広くご利用いただければと考えているところでございます。

○村上 浩委員　　そうすると、今回こういった遊具を造るんですけども、こういった遊具を設置しているところの公園というのは、大体どのぐらいの人が来るといふうに、人数ですね、想定というのは、どのぐらいの人数を想定しているのでしょうか。

○市村公園課長　　利用人数は、おおよそ今カルチャーパークは大体2万8,000人前後だと思われるんですが、遊具を設置しているところはその倍以上あると聞いております。

○村上 浩委員　　そうすると、土日、それから休日、夏休み等は、1日何人ぐらいと見ているのでしょうか。

○市村公園課長　　今利用人数として目標をご説明させていただいているのは、年間約14万人ということで目標を定めております。1日概算ではございますが500人前後の方が訪れることを目標としております。

○村上 浩委員　　その一方で、車で来ないようにというコンセプトが、方針があって、その辺のところの整合性って、今、どうしようと思っているんですか。要は駐車場を減らして、来る人数を減らす方向で考えているということですか。そうすると、広域から人を集めるということと矛盾する考え方になるんですけども、その辺の考え方をちょっとお示してください。

○市村公園課長　　広域にはご利用いただけることは想定しておるところではございますが、やはり自然環境を保全するのを目的としておりますので、整備についてはなるべく最低限の

整備とすることを念頭に置いて、できれば、駐輪場を整備したいと考えておりますので、自転車でのご利用を推進していこうとは考えております。

○村上 浩委員 最小限って、この遊具だけ見ていると何か最小限に見えないんですけれども、これ相当子供たちとかには人気がある。ちなみに東伏見公園は、1日何人ぐらい来ているか、データありますか。

○市村公園課長 先ほどお答え申し上げましたが、約倍以上は訪れているということを聞いております。

○村上 浩委員 東伏見公園は駐車場整備してありますか。何かないような気もするんですけれども。

○市村公園課長 恐らく整備はされていないと思います。駅から近いということがございます。

○村上 浩委員 ここは市街地に造ってあるということが一つありますので、その状況が違おうと思うんですけれども、かなりの来場客が見込める中で、駐車場整備がちょっと足りないような気もするし、そうすると周辺の渋滞等も当然考えなきゃいけないというふうに思うんですけれども、片一方で広域でいっぱい来てほしいです、駐車場は縮小します、最低限にしますということは、それは方針等はあるので説明はよく分かるんですけれども、その辺をもう少し整備したほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、それはもう変わらないということですね。

○市村公園課長 来年度、駐車場のほかに園路整備を行う予定でございますので、木を切らないで、駐車スペースが確保できそうなところは、駐車用地としてご利用いただこうと考えております。

○石本亮三委員 私も実は東伏見公園へ行ったことがあって、以前行ったことがあったんですよ。あそこ、本当に駅から、たしか、今改めて見たら徒歩10分ぐらいで、周辺にも駐車場が、コインパーキングとかもあるわけですよ。伺いたいのは、今5万6,000人ぐらい見込んでいると、仮にという話ですね。2万8,000人の倍ぐらい、5万6,000人という数字言っていましたよね。14万人だけれども、仮に14万人を365で割り返すと、1日383人。伺いたいのは、あそこ場所は不便ですよ。公共交通手段を使っていたきたいということなんですが、まず今あそこへ行ける公共交通手段はどういうふうな手段があるんですか。ところバスとか走っていると思うんですけれども、1日何便ぐらい走っているとか、どういうふうな。

要するにホームページに出したときに、よくアクセスで、どこどこ駅から降りて、どこどこから何々行きバスに乗って、バス停から徒歩何分とかあるでしょう。どういうイメージなんですか、ちょっとお示しいただけますか。

○市村公園課長 現在、西武バスのほうが、歩いて10分ぐらいの距離にはなると思うんです

が、そこに停留所がございます。そこまではまず来ていただいて、西武バスを使うことを想定しています。

○石本亮三委員　あと、ところバスはあの辺走っていませんでしたか。ちょっと確認ですが。

○市村公園課長　本数は少ないんですが、近くは通っております。

○石本亮三委員　改めて、ちょっとくどくなっちゃうんだけど、結局バーベキューとかやるような人たちというのは、道具を持ってきたりしなきゃいけないわけですよ。そんなときに、言いたいこと分かると思うんですけども、自転車とかバスとかで来るかといったら、私はちょっと現実的な対応じゃないと思うんですよ。

聞きたいんですけども、14万人の年間利用数というのを当然数字としてはじき出しているとは思うんですけども、おおよそどういうふうな内訳で1、ただ漠然と14万人かなというわけじゃないと思うんですけども、その14万人の内訳ってどういうふうに見積もっているんですか。

○市村公園課長　現在2万8,000人でございますので、現実的なところで、来年度、施設が整備できたところでおおよそ4倍ぐらいは見込んでおります。

○石本亮三委員　だから、ただ漠然とした人数じゃなくて、例えばこういうものを造るわけじゃないですか。そうすると子供がどれぐらいだとか、そこまで、そういうふうな人数の詰め方はしていないんですか。ただアバウトで、今2万8,000人だよ、これができたら4倍ぐらいかなという、そういうイメージなのか、その辺の担当としての詰めはどうなっているんですかということをおっしゃっているんですけども。

○市村公園課長　遊具のご利用につきましては、家族連れで来ていただきまして、キャンプなり、デイキャンプなりとともに楽しんでいただければと考えているところでございますので、キャンプをご利用された方が、お子様が築山なり滑り台で遊んでいただければと考えております。

○石本亮三委員　もし渋滞が発生したら、周辺の住民の方に大変ご迷惑がかかるわけですが、この周辺の自治会とか住民の方に、こういうイメージを持っていて、駐車場もこれぐらいのイメージだと、今もうご説明はされているんですか。また、もしされているとしたら、どういうご意見があったのか聞きたいのと、あと、まとめて聞いておきますけれども、これ、やるに当たってパブコメとかを取る予定があるのか、そこを3個確認させていただきます。

○市村公園課長　現在は、地元の自治会長と本当にカルチャーパークの近接にお住まいの方には、築山の工事をする関係がございましたのでご説明はしていますが、予算をお認めいただいた後は、幅広い範囲で自治会の方にはご説明、近隣住民を含めてご説明していく予定でございます。

また、パブリックコメントにつきましては、市民意識調査を常々把握しておりますので、今のところを行う予定はございません。

○矢作いづみ委員　まず、ローラー滑り台の管理のことでちょっとお伺いしたいんですが、夜間でも使用のできる状態で置くということですか。

○市村公園課長　夜間につきましては、安全上やはりご利用を控えていただきたいと考えておりまして、場合によっては入り口なんかに施錠をする可能性もございます。

○矢作いづみ委員　それで、このイメージ図を頂いたんですけども、場所が公園のどこになるかというのがちょっと分からないんですけども、キャンプ場の東側のところに行けるんでしょうか。

○市村公園課長　西側でございます。キャンプ場の目の前でございます。

○矢作いづみ委員　失礼しました。西側ですね、そうですね。

それで、財政がなかなか厳しいとかいうこと、常日頃言われているんですが、今年度で完成させたいということだったんですけども、いろいろとコロナの影響等もありますので、これをちょっと先送りにするというようなご検討はされなかったんでしょうか。

○市村公園課長　コロナということでございますが、カルチャーパークは令和3年度を一旦の整備完了としておりますことから、まずは整備させていただきたいと考えているところでございます。

○矢作いづみ委員　それで、たしかヒアリングの中か、パークPFIでやっていくというようなことで進めていたけれども応募がなかったというようなことがご答弁であったかなと思うんですけども、パークPFIを進めていくという立場ではありませんけれども、まずそこを1回確認したいと思います。

○市村公園課長　カルチャーパークの樹林地を利用したパークPFIの業者の募集でございますが、コロナの影響で経営不振と、これから設備投資にちょっとためらう部分がございますが、今回についてはご要望がなかったんですが、応募がなかったんでございますが、コロナ禍の状況を見まして、また改めて計画のほうは進めていきたいと考えております。

○矢作いづみ委員　次年度以降の見込額ということで、2,000万円ずつそれぞれ計上されておりますけれども、これはどういう金額ですか。

○市村公園課長　キャンプ場の除草などの委託費でございますが、それと、もし土地を買えた場合は、公社からの買戻しなんかも見込んでおります。

○矢作いづみ委員　管理の運営、シルバー人材センターというお話も出ておりましたけれども、直営で管理のほうをシルバーに委託して運営していくということですか。

○市村公園課長　当面の間は、これまでどおりシルバー人材センターにお願いしたり、または市内業者に除草などの委託をしたりして、市中心の管理となる予定でございます。

- 佐野允彦委員　　ちょっと資料を確認させていただいて、ターザンロープというのは、24m 掛ける2基というものがあるんですけども、こちらはどの辺に設置されるんですか。
- 市村公園課長　　まだ設置場所についてはちょっと予定なんですけど、できましたら、キャンプ場と築山の間といいでしょうか、そういうところに設置しようかなとは今考えております。
- 長岡恵子委員　　先ほど、築山のイメージ図を頂きまして、公園の遊具のイメージが分かったんですけども、これを見て、子供たちが多くたくさん来るような施設だということが分かりました。このように子供たちがたくさん来ることは想定されているんですけど、感染対策等の懸念もあります。今新型コロナウイルスのワクチンができて、接種が開始されるような状況ですけども、子供たちはワクチンの接種の対象にはなっていませんし、感染に関する安全管理はどうやってやっていかれるのか、お伺いします。
- 市村公園課長　　まず、来年度工事しますので、恐らく令和4年4月以降の供用開始になると思いますが、その感染状況にもよりますけれども、まずは入り口で消毒、マスクの呼びかけと、それから遊具のそばには、また、それも看板になってしまうんですけど、注意を呼びかけていきたいと考えております。
- 長岡恵子委員　　その消毒をしてくださいというような際に、何か、公園のところにはシルバー人材センターの人がいらっしゃるようなお話が先ほどありましたが、入り口でちゃんと消毒をしたかどうかの対応をするような、そういう人の配置とかを考えているんでしょうか。
- 市村公園課長　　現在も、ご利用になる方が使いやすいように、表示と消毒液を置いてございますので、特に見張りということは考えておりませんが、今後も積極的にそういうような措置はしていこうと思っております。
- 長岡恵子委員　　感染対策の関係で、入場制限というのも考えられると思うんですけども、そういう際に人を配置するといったことも考えられると思うんですけど、そういったことは考えていらっしゃらないでしょうか。
- 市村公園課長　　供用開始後、やはりその状況を見て、あまりにも並んでしまったり、密集してしまうような状況になりましたら、やはり間隔等を空けてご利用いただくなど、そのときは職員の巡視などで対応したいと思っております。
- 長岡恵子委員　　職員というのは、新たに人を雇うということですか。そうすると人件費等かかってくると思うんですけども、どのような考えがありますでしょうか。
- 市村公園課長　　公園課職員で対応したいと思っております。
- 長岡恵子委員　　その職員は大体何人ぐらいの配置というように考えていらっしゃるんでしょうか。そうすると、カルチャーパークのほうで対応される職員と、普通に仕事をする事務の人と分けられると思うんですけども、大丈夫なんでしょうか。回るんでしょうか、お仕事。
- 新井建設部長　　昨年の緊急事態宣言、発令された際にも全庁的な対策本部会議での全体的

な公共施設利用の方向性などを踏まえて、どのような感染対策を取ったらいいかということは議論されますので、その議論された結果を踏まえて対応していくことになると考えております。昨年度の例でいきますと、公園に関してはかなり遊具に人が集まるというふうな懸念もありましたので、広報紙等による広報活動を行いまして、密にならによるなという利用を呼びかけたところをごさいます、今後、1年先、感染状況がどうなるか、ちょっと察しはつきませんが、その時点での対策本部会議などで決定された方向性に基きまして、適切な感染対策を取ってまいります。

○長岡恵子委員 ありがとうございます。

またちょっと別件なんですけれども、先ほどの遊具を拝見しまして、高さが結構高いなというふうに思ったんですが、こちらを使用する子供の年齢制限というのはどこかに配置するのでしょうか。呼びかけというか、看板というかそういうのは。

○市村公園課長 対象年齢につきましては、使い方や注意書とともに看板に表示しようと思っております。

○長岡恵子委員 今のこちらのクライミングネットと滑り台、あとターザンロープ、こちらの年齢制限は、今何歳と想定されていらっしゃるのでしょうか。

○市村公園課長 対象年齢につきましては、小学校の生徒、1年生から6年生の6歳から12歳の方を対象としております。

○矢作いづみ委員 1点だけ確認したいんですが、健康遊具2基とおっしゃっていたかと思いますが、どのようなものでしょうか。

○市村公園課長 今想定しておりますのは、ストレッチとか背伸ばしを想定しております。

○粕谷不二夫委員 ちょっと改めて確認したいんですが、築山は今年度設置というか、築山は幾らかかっていますか。

○市村公園課長 今年度施工させていただきまして、おおむね1,500万円かかっております。

○粕谷不二夫委員 ちょっとしつこいようなんですけれども、先ほどから駐車場の話も出ていまして、この工事費の内訳を見ると、駐車場設置で1,579万何がして、これを見ると、内容が大型バス3台待機場所及び駐輪場ということで、先ほどご答弁の中で、駐車場はカルチャーパークの西側に40台か何かを、普通自動車を置かれるようなスペースをというふうに言っていたんですが、このことなんですか。というか、答弁の中で、また園路の中にも何か造るという話もして、ちょっと実際どうなのかなという、何が正しいのかなというその確認です。

○市村公園課長 委員がおっしゃるとおり、西側のちょうどカルチャーパーク通りに入るところを想定してございます。それから、園路を整備のときに、樹木を伐採しないで済むようなスペースが確保できれば、そこも併せて駐車場としてご利用いただこうと考えているとこ

ろでございます。

○粕谷不二夫委員　そうすると、園路に駐車場を設置するというのは、この予算の中では出てこないということなんですかね。あと、西側のほうの駐車場設置については、あくまでも大型バス3台の待機場所、先ほど言っていた、大型バスが来ない場合には40台ぐらい置けますよということなんでしょうか。

○市村公園課長　まず、園路整備の際には、予算のほうは駐車場のスペースということで今は見込んでございません。それから、西側の駐車場でございますが、仮に一般車両を置いた場合は、約40台ぐらい置けるものと考えているところでございます。

○粕谷不二夫委員　園路に駐車場の予算を今見込んでいないということで、今お答えできるんですか。予算にないのに、園路にやっていますって、だったら予算出せばいいんじゃないですか。

○市村公園課長　園路の整備をする際に、もし樹木を伐採しないで駐車場で利用できるスペースがあれば、そこは駐車場としてご利用いただこうと考えているところでございます。

○粕谷不二夫委員　そうすると、この幅2.2mの延長600mというのは、変わる可能性もあるということで理解してよろしいですか。

○市村公園課長　園路の構成には変更はございません。

○粕谷不二夫委員　よく分かんないんですけども、園路整備は園路整備で4,064万円、これ園路をちゃんとやりますよと、そのほかに、園路の中で駐車場として使えるようなところは駐車場として使いますよということの整備費用というのは、じゃ、どこに出てくるんですか。

○市村公園課長　園路整備につきましては、特に駐車場の用地があるかないかも分からない段階ですので、予算には見込んでおりません。

○粕谷不二夫委員　計画の中で、駐車場用地があるかないかどうかという話の中で、じゃ、駐車場を造れるかどうかという話もできないんじゃないですかね。

○遠藤建設部次長　駐車場という形で設置をするというものではなくて、あくまでも今回設置させていただきたいという駐車場に関しては、大型車両3台分、その部分に大型車両が入らない場合には普通車が入る。園路のところ、今、市村課長から説明をさせていただいた、園路の部分に駐車場を造るということではなくて、園路の中で駐車できるスペースがあれば、臨時的に車を置くというところで確保するという形で、駐車場として改めて整備をするというものではございません。

○粕谷不二夫委員　じゃ、そうすると、ここの工事請負費に入っている園路整備費、これは幅2.2mの600mなんですかね、これ以外に考えているということでもよろしいんですか。

○市村公園課長　これはあくまでも園路の整備分でございます、それ以外のところの部分

については、園路の整備をしていく上で余剰の部分が出てくる、公園内の園路の2.2m以外で、車両の置けるスペースがあるところに関しては置くという形になりますので、これはあくまでも園路の整備費ということになります。

○粕谷不二夫委員 本当にすみませんね、しつこくて。要は、ここに出ている園路整備費はあくまでも園路ということで、そのほかの園路に駐車場を置くということで、そのための予算はないですね。今あるみたいな雰囲気だったんだけど。

○市村公園課長 現在、園路整備につきましては、カルチャーパークで約3系統追加する予定でございます、幅については約2.2m、全長については600mを見込んでございます。

○粕谷不二夫委員 ですから、要するに園路を、駐車場として使えるものについては園路を活用するということだったですね。ただ、この工事請負費に入っている園路整備は、あくまでもこれは園路整備で、幅2.2mで、これは駐車場としてとはまた別のものだよというふうな答弁だったんで、現在ある園路を駐車場として使うということですね。

○市村公園課長 園路整備につきましては、ただいまご説明したとおり、約600m造ります。その際に、もし空いているスペースがあれば、今後駐車場として検討していくということでございます。

○粕谷不二夫委員 分かりました。

あくまでも、この園路整備4,064万円やっていく、その整備したその中で駐車場として使えるところは駐車場でそのまま、要するに駐車場としてではないけれども、駐車場として代用していくということなんですね。

あと、このクライミングネットなんですけれども、54枚で200㎡ということなんですけど、これは54枚200㎡というのは、もうセット物なんですか。例えば枚数を変えるとか、そういうことというのは可能なんですか。

○市村公園課長 まだ設計段階でございますので、予算をお認めいただけましたら、その辺も慎重に検討していきたいと思っております。変更は可能でございます。

○粕谷不二夫委員 下のほうに、井戸設置とあるんですが、この井戸というのは何に使うんですか。環境学習と書いてあるんですけれども、具体的にどういうものなんでしょうか。

○市村公園課長 環境学習用として設置のほうはさせていただきたいと考えているところなんでございますが、実は、まだ未取得用地に農地もございまして、買った段階ではそちらにも使用していこうと考えております。

○粕谷不二夫委員 今、農地を買えた場合という話なんですけれども、その場合というのは、今年度、土地開発公社なんかで見ているものなんでしょうか。

○市村公園課長 そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員 井戸の環境学習は具体的にどういうものに使うんですか。

○市村公園課長 環境学習と申しますのは、ビオトープを想定しておりまして、また、その他様々な体験型学習に使用できればと考えているところでございます。

○杉田忠彦委員 ちょっとまた駐車場に少し戻るんですけども、その大型バス3台、そこは要するに大型バスがいなければ普通車止まってもいいですよと、40台止まれる可能性があるということなんですけれども、大型バスが来ることは少ないんじゃないかということは、普通車が基本止まるんじゃないかと思うんですね、そういう意味じゃ、普通は。普通車が止まってしまったら、大型車が来ても、その普通車をどかさないと止まれないと思うんですよ。だから、例えば大型車は予約制だとか、そういうことをしないとうまくいかないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○市村公園課長 バスの利用につきましては、事前に、公園課になると思うんですが、ご連絡いただけるよう呼びかけていく予定でございます。

○杉田忠彦委員 それから、あとちょっとキャンプのほうは時間制限はなくて駐車場はあるということだったんですけども、そっちはどういうふうな止め方ができるということなんですか。今ある駐車場に止められるということなんですか。僕の理解だと、今ある駐車場は4時半で閉めちゃって、出入りできないようにしているという理解だったんですけども、キャンプの人たちのほうはどこに止められるんでしょうか。何時まで止めて、一日中とか。

○市村公園課長 キャンプのご利用の際の駐車場の利用ということですが、現在は4時半には1回閉めさせていただいて、その旨はご利用の方にはご説明して、次の日の朝までは一応出入りはしないよう呼びかけているところでございます。緊急の際には出られるようにご説明しているところでございます。

○石本亮三委員 すみません、ちょっと先ほどの粕谷委員の質疑でちょっと気になったんで、1点確認させていただきたいんですが、令和2年度にこの築山の事業で1,500万円でしたっけ、事業をしたとご答弁あったですよ。伺いたいのは、昨年令和2年第2回臨時会、5月13日のときに、議会として全会一致で新型コロナウイルス感染症対策に関する決議をまとめたんですけども、最後に、この新型コロナウイルス感染症対策に必要な予算を創出するために、年当初に予定されていた事業を凍結し、組替えを行うことと5つの事業を上げているんですけども、そのうちの1個は所沢市カルチャーパーク築造事業（築山）なんですけれども、結局これは組替えも何もされなかったのか、その辺ってどうだったんですか、この決議に対する対応というのは。ちょっとそこだけ、1,500万円、ちょっと確認させていただきますか。

○新井建設部長 予算策定におきましては、カルチャーパークにつきましては、特に新型コロナウイルス感染症対策で事業費の抑制とか、そういう方向には行っていないのが状況でございます。

- 石本亮三委員　それは、今部長がおっしゃったのは、令和3年度予算のことだと思うんですけども、これは令和2年度予算に対して、組替えを行うことというのは議会で全会一致で決議したんですよ。だから、令和2年度、さっき1,500万円かかったというお話だったんですが、令和2年度の予算は結局、分かりやすく言っちゃえば、議会の決議は無視されちゃったのかなと、そこを確認したかっただけなんですけれども。
- 新井建設部長　令和2年度お認めいただいた予算につきましては、予定どおり執行させていただいたところでございます。
- 長岡恵子委員　先ほどの、粕谷委員もおっしゃっていた井戸の件なんですけれども、こちら環境学習用としか書いていないんですけれども、防災用というような観点も考えていらっしゃるのでしょうか。
- 市村公園課長　防災用というご提案でございますが、その辺も検討してまいりたいと思っております。
- 長岡恵子委員　そうしましたら、飲めるように管理しないといけないと思うんですけれども、そういうのは結構大変だと思うんですけれども、大丈夫ですか。公園課が管理するんですか、それとも地元の住民、近くの人が管理していくのか、そういうところが問題になると思うんですけれども。
- 市村公園課長　井戸の管理につきましては、公園課のほうで所管してまいります。
- 長岡恵子委員　ちなみに、何で井戸を造ろうと思ったんですか。どなたかからご提案があったんですか。
- 市村公園課長　こちらの井戸につきましては、体験農場も含めまして、当初から計画にあったものでございます。
- 長岡恵子委員　じゃ、普段はその井戸というのは、何か蓋がしてあったり、大丈夫なんですか。落ちないようになっているんですか。
- 市村公園課長　井戸と申しましても、直径が数センチのものを想定しております。
- 長岡恵子委員　数センチって、何センチぐらいなんでしょうか。
- 新井建設部長　この井戸の設置というのは、先ほど公園課長が申しあげましたビオトープの整備に必要な水源ということで、井戸を設けさせたものでございまして、そういう類いのものでございます。
- 長岡恵子委員　じゃ、人が落ちるといったようなことはないということですか。
- 遠藤建設部次長　井戸と申しましても、昔からあるような大きな丸いようなものではなくて、地下水を利用したものですので、実際に水栓と蛇口というか、水栓が立ち上がったとか、水を利用できるだけになりますので、穴を掘って、つるべ取りでやるようなものではございません。

○長岡恵子委員　それをどうやって環境学習用に使うのか、ちょっとあまりイメージできないんですけれども。

○新井建設部長　生き物のすみかとなるような水辺といいますか、湿地帯を整備をさせていただきまして、そこを子供たちの環境学習の場として使っていただくというような計画でございまして、先ほど申し上げましたように、その湿地づくりのための水源として、井戸を掘って、水を少し、ためるといふところまでいかないんですけれども、ある程度湿地性の植物が生えるようなしつらえをしていく、そんな方向でございます。

○中 毅志委員　今、ビオトープ、私、既存であるのかなと思ったら、整備をされるという話を言ったんですけども、いつするんですか。

○遠藤建設部次長　ビオトープというか、湿地がクリーンセンター側にちょっとあるんですけども、今現在のところ、水がちょっとほぼかれている状況でございます。これから水をちょっと増やしていかなきゃいけないような状況でして、今回の井戸、水利を造れば、若干そのところの水位が上がってきて湿地になってくるような状況になりますので、それは今後、3年度以降という形で考えております。

○中 毅志委員　そうしたら、今ある既存のその水田、今、水がないという状況なんでしょうけれども、その水利はこの井戸で保って、そこから出る水によってビオトープが再生されるという形であって、今後、ビオトープに対する整備費というのは計上はされてこないということよろしいでしょうか。

○新井建設部長　基本的に、人の手を加えずに、自然に任せて良好な湿地環境、水辺環境が形成されるようなことをもくろんでおります。

○中 毅志委員　私ちょっとイメージしていたのは、カルチャーパークに対する費用というか、事業費については、私はこれが最後かなというイメージがあったんですが、今後そういったことについては発生しないということよろしいんですか。

○市村公園課長　令和3年度以降については、施設整備費については見込んでございません。

○矢作いづみ委員　すみません、ちょっと聞き漏らしてしまったのでお伺いしたいんですが、道路維持管理費になるかと思うんですけれども、日比田から463号線につながる市道なんですけれども、通学路になっていると思うんですが、ここの歩道の整備、新年度予算に含まれているのか、どの程度進むのかということをお伺いしたいんです。

○加藤道路建設課長　委員がお示した市道は、恐らく市道2-210号線で通称日比田通りといいますか、その市道だと思いますが、その歩道整備につきましては、本年度、令和2年度で完了する予定なので、来年度予算計上はしてございません。

○亀山恭子委員長　以上で、建設部所管部分の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時44分）

再 開（午後1時0分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより、財務部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○杉田忠彦委員 21ページの自動車管理費で、備品購入費で自動車購入費なんですけれども、来年度は何台予定されて、ドライブレコーダーが、新しいのは多分全部つけてもらうと思うんですけれども、設置率がどのくらいになるのかを伺います。

○浅見管財課長 来年度、令和3年度については、5台をお願いしております。内訳につきましては、普通7人乗りの乗用車、これを1台と、軽トラックを1台、それとバン型の小型貨物3台、この合計5台をお願いしているところでございます。

ドライブレコーダーにつきましては、自動車管理費で管理している自動車が現在136台ございますが、現在、そのうち85台に搭載してございまして、62.5%の搭載率になっております。令和3年度、5台入れ替わりますと、これは5台増えるという形になります。

○平井明美委員 前に戻っていいですか。20ページ。ワルツ管理運営負担金とかいろいろあるんですけれども、現状と今後どうするのかについて、分かる範囲でお示し願いたいんですけれども。

○浅見管財課長 ワルツ所沢につきましては、ワルツビルが昭和61年に建ちまして、30年以上にわたって所沢の表玄関を支えてまいったところでございます。

ここで、所沢西口も、東口にも開発があって新しいお店ができて、西口も今、開発を進めておるところで、ここで所沢西口、駅周辺が大きく変わろうとしているところでございます。長年ワルツ所沢、ワルツビルについては、所沢の商店街との連携をしながら、所沢の表玄関としてランドマークのような形でやってきましたので、今後、また西口が変わっていきましても、所沢の老舗として、これからもまた違う役割でやることあるだろうということでもワルツ所沢では考えておまして、今後も所沢の表看板としてやっていきたいというふうには、ワルツ所沢でもそういうふうに思っているようでございますし、所沢市としてもそれに連動していきたいというふうに考えているところでございます。

○平井明美委員 3階まではちょっとデパート風で、4階、5階、6階、7階、8階まであるんですけども、いろいろと貸館というか、一つのグループに変えちゃっているんですけども、あれを貸しているという状況の中で全体を経営しているということなんですか。全部、ワンフロア、例えばロフトとかいろいろありますよね。ユザワヤとか。あそこを全部貸して運営していくという方法で、3階までがデパート風で、随分面変わりしちゃっているんですけども、そういう形のままやっていくというような方向性が、今、示されているだけ

ども、それをずっとやってみるということですか。

次に新しくまたビルができるでしょう。そうすると、心配なのは、要するにそのビルに行くためにあそこを通過していだけになってしまうと、ワルツそのものの経営も難しいのかなと思ったりもするんだけど、その辺についてはどう考えていますか。

○浅見管財課長 委員のおっしゃるとおり、上の階層が電気屋ですとか、これまで老舗の百貨店というような形で、そこら辺の地位といいますか、所沢の西武というあれがあったんですけども、なかなか若い人を取り込めなかったということがあったようでして、そういうことでワルツのほうでもいろいろ考えまして、上の階層については若い人を取り込むためにああいう形にしているようございしますが、ここで新しい商業施設ができたりなんかして、お互いに人が行き交うというようなことで、通り過ぎてしまわないように、上の階層もいろんな方がお越しいただくような、1、2階は、いわゆる昔からの百貨店というような形で、上のほうは若い人も来られるような施設ということで、考えてやっているみたいでございしますので、これからも少しお客さんの数ですとか、年齢層ですとか変わっていくんでしょうけれども、その先を見越して、今、変えたというようなことでは伺っております。

○平井明美委員 今のような形態というのは、1年たちましたか。そうすると、決算が出ていると思うんですけども、そういった意味では、収入、支出の部分で、今までと変わらないぐらいの収入があるということで理解していいですか。

○浅見管財課長 いわゆるリニューアルになったときに、かなりお客さんは増えたというふうに伺っているんですが、それからすぐコロナになってしまったものですから、そこでやはり、正直売上げですとか歳入というのは伸びてはないというような現状がございしますが、これからまた世の中が落ち着いてきましたらということで、今、いろいろまた考えているというようなことで伺っております。

○谷口雅典委員 ここで聞いたほうがいいと思うんですけども、今の関連で、いわゆる所沢の西武については、以前私も一般質問で、ほかの自治体で閉店が相次いだときに質問させていただいたんですけども、要するにトップ同士の表敬訪問を含めて、その辺の意思疎通というか、ある程度年に何回か懇談を行ったりとかという、そういうのはどういう状況になっているんでしょうか。

○浅見管財課長 市長ということになりますと、なかなか出席というの、株主の総会ですとか、あるいは共有者の組合というのがございまして、そういうところに出席のご案内というのはいただいておりますが、なかなか都合が合わないというのが現状でございしますので、市の幹部というんでしょうか、部長クラスが取締役会に出たり、私が共有者組合という組合のほうに出席したりして、市のほうの意見を反映させていただいているというようなところが現状でございます。

○林財務部長 西武百貨店、西武グループと、あとワルツというのがちょっと若干一緒になってしまっているかなと思いますが、今、管財課長のほうで答弁いたしましたのは、ワルツです。多分ご質疑は、西武百貨店の店長なりとということかと思いますが。西武百貨店の店長と市長が、そういう場として会うケースというのはあまりないかもしれませんが、いろんな場で交流は持っております。そういったところでいろんな話はしていると思います。

また、お店について、今、リニューアルしたばかりでございますので、何らかそういう新所沢ではいろいろな動きがありますが、そういう動きの中、あるという話は全く聞いていないというところでは。

○谷口雅典委員 ある程度先方の経営層、店長になると、ちょっと経営層というより現場の責任者ということになるんですけども、経営層と何らかの形である程度定期的にとというか、新所沢のような急にほかの店に関連して、方針がぼんといきなり出るようなことがないように、そのあたりは意思疎通、経営層と市長、あるいは副市長を含めてのそのあたりの懇談を含めてどのように考えていますでしょうか。

○浅見管財課長 今、おっしゃっていただいたような、パルコとちょっと違うところは、このワルツビルに関しましては、ワルツ所沢という会社が、いわゆる管理会社のような形で入っております。そこに私どもも会議等で出席させていただいたりしております。そういったことで、経営的な方針ですとかそういうのを転換する場合には、必ずワルツ所沢を介してということになりますので、株式会社ワルツ所沢を通して、そういった経営方針の大きな転換時には必ず話がある、事前に話があるということになりますので、そこは事前に話をいただいたときに、市としての考えというものを示していきたいというふうに考えております。

○亀山恭子委員長 次に、278ページについて。

○粕谷不二夫委員 2,000万円の増額理由を教えてください。

○新井財政担当参事 例年、予備費につきましては5,000万円お願いしております、令和2年度途中、補正予算でコロナの対応ということで1億円の増額をお願いしたところでございます。

例年ですと、台風等の風水害の災害に伴いまして、例年3,000万円ぐらいは予備費のほうを執行させていただいておりました。令和2年度につきましては、コロナの関係ということで、4,000万円ほど支出しておったということがございます。ご承知のとおり、コロナの関係におきましては、まだ終息の状況にはなっておらず、令和3年度についても恐らく続くことも予測されるといった中で、また災害についても、風水害、そういったことも考えられます。

したがって、例年災害の関係での3,000万円とコロナの関係での4,000万円、そこを合わせまして7,000万円ということで、令和3年度はお願いしたいというものでございます。

○粕谷不二夫委員　そうすると、今回の7,000万円というのは、コロナ対応ということで、コロナが終息すればまた5,000万円に戻るという考え方になるんですか。

○新井財政担当参事　例年5,000万円ということでお願いしておりまして、本市の場合は、予備費の活用につきましては、主に、先ほど申し上げましたとおり台風等の風水害ということになっております。

近隣の市とかを見てみましても、所沢市の人口規模、予算規模等から比較しましても、比較的少ない金額でございます。今回7,000万円とさせていただきますが、令和3年度につきまして、その執行状況等をまた鑑みまして、令和4年度につきましては5,000万円に戻すのか、それとも7,000万円なのか、増やすのかというところを改めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員　ちなみに、過去3年間の執行状況を教えてください。

○新井財政担当参事　30年度からということでしょうか。

平成30年度につきましては約1,100万円、令和元年度につきましては約3,300万円、令和2年度につきましては約4,400万円が現在までのところというところでございます。

○亀山恭子委員長　次に、16ページから17ページまでの第4表、地方債について。

○粕谷不二夫委員　ちょっと確認なんですけれども、地方債なんですけれども、起債のかけ方というのは、要するに充当率というのをどういうふうに見ているかということなんですけれども、例えば工事費か何かに起債をかけるときに、例えば、5億3,523万円に対して5億3,520万円の起債をかけているんです。当然契約差金とかそういうものも出てくると思うんですけれども、その辺の起債のかけ方というのは何かあるんですか。

○新井財政担当参事　起債につきましては、充当率のほうは、総務省のほうがこのような事業については最低は75%ということで、80ですよとか90ですよとか、100%までいいですよと定めているものがございます。

まず、起債を起こす前に、県にまず協議をしなければいけないというようなことが決まっております。それにつきましては予算書がベースになってくるものでございます。したがって、事業費に総務省のほうを示しております充当率を乗じた額につきまして予算化をさせていただきまして、県のほうに届出をするといったような流れになっております。

実際には、例えば工事などであれば、契約差金等が出てまいります。そういった場合には、実際の執行した額について、もう一度充当率を掛け直した額までしか借りられないということになっておりますので、あくまでも予算につきましては仮で上限額を計上させていただいていると、そういうふうにご理解をいただければと思います。

○亀山恭子委員長　次に、歳入ですが、予算書の事項別明細書の21ページについて。

○谷口雅典委員　21ページの歳入のところの市民税のところ、ヒアリングあるいは質疑、本

会議で答弁があったと思うんですが、個人市民税で前年当初の頃は3.6%ダウン、法人市民税については16.2%ダウン、あとは所沢市民の給与所得者の割合を含めていろいろもろもろ答弁していたと思うんですが、確認のために、このあたりの見込みというか、結構強気の予算編成をしているなど、コロナ禍においてもという印象があるんですが、このあたりもう一度ちょっと説明していただけますでしょうか。

○近藤市民税課長　市民税につきましては、まず、個人の市民税でございますけれども、国が発表いたします統計調査結果、それから、経済白書などの資料を参考にしつつ、所沢市の特徴であります給与所得者が多いという、そういった事情を勘案いたしまして、マイナス3.6%と見込んだところでございます。

○谷口雅典委員　そうなると、このあたりが堅めというか、今の状況では大体確実という言葉はなかなかできないと思うんですが、このあたりの収入は上がってくるであろうというような前提、根拠があるということでしょうか。

○近藤市民税課長　所沢市の場合、給与所得者が非常に多くて、その中で都内に通うサラリーマンの方というのが多うございます。例えば近隣でありますと川越市でございますけれども、こちらの観光あるいは旅行、宿泊、それから娯楽業、飲食業、サービス業といったものが、所沢市よりは規模が大きいといえますか、所沢市は全くないわけではございませんが、それほど多くないという事情がございまして、都内に通うサラリーマンが大方を占めているということで、全国平均並みの数値を見込んだものでございます。

○谷口雅典委員　数値的な確認ですが、所沢市は82%が給与所得者で、この部分が全体で3%の税収ダウンを前提としていろいろ根拠、数字を組み立てたというような趣旨の答弁だったんですけれども、そこをもう一度説明していただいてよろしいでしょうか。

○近藤市民税課長　国公表しております経済資料におきましては、給与所得者のマイナス率でございますけれども、おおむね2%から3%ぐらいでございます。

所沢市の場合、給与所得者が委員ご案内のとおり80%を超えている状況がございまして、給与所得者につきましてはマイナス3%を見込みまして、それ以外のコロナの影響を大きく受けた営業所得者、こちらは全体の約4%でございますけれども、こちらについてはマイナス30%と見込みまして、トータルで3.6%のマイナスというふうに見込んだところでございます。

○杉田忠彦委員　関連してなんですけれども、そういう意味で確かによかったなと思ってるんですけれども、聞きたいのは、以前の質問で、リーマンショックのときは約20億円が減収したというような答弁があって、それに令和3年度はそれと同じかそれを上回るかもしれないという答弁があったと思うんです。そういった意味では、金額でいうとどういうふうに見込んだのか。これを足すと12億円台なんだけれども、その辺をちょっと確認させていただ

ければと。20億円がこれに当てはまるか分からないんですけども。

○近藤市民税課長 令和3年度予算におきましては、対前年度比で訳8億円のマイナスと見込んでおります。率にしまして3.6%でございます。

リーマンショックのときは、影響を大きく受けました平成22年度は、対前年度比7.6%、17億円の減少でございましたので、減小規模は当時より小さいと見込んでおります

まずその理由といたしまして、コロナの影響を受けるような一部の業種といたしますか、一般のサラリーマンの方ですと、それほどお給料が大きく落ち込んでということはございませんで、基本給の部分はほとんど変わらずに、時間外勤務手当が減ったとか、あるいは賞与、ボーナス、そちらが減ったということで、給与所得につきましては、リーマンショックほどの落ち込みはなかったということで、リーマンショックよりは影響は小さく、給与所得については3%と見込んだところでございます。

○杉田忠彦委員 それで、たしか、実際に令和2年度、今年度に、いろいろ税金で納めなくちゃならないですね。何期かに分かれて納めているので、それがどうしてもちょっと納められない、厳しいんだという人については、減免だったか先送りというか、そういう制度があったと思うんです。そういうのを利用した方々というのは実際にどのくらい、現時点ではあったのかお伺いします。

○粕谷収税課主幹 コロナに関連した税の徴収猶予、特例猶予という制度がございまして、そちらのほう、税全体で596件、金額で2億4,000万円強となります。

○杉田忠彦委員 結構この件数でいうと、件数的にはまあまああったのかなと思うんです。そういった意味では、令和3年度についてはこういった制度の継続というか、その辺どのようにあるのか、見込んでいるのか。

○粕谷収税課主幹 コロナに関する猶予につきましては、この2月1日まで納期限のものに限られておりまして、それ以外、今後の税に関しましては、通常の税の徴収の猶予制度、もしくは換価の猶予制度、そちらのほうを適用して対応していくこととなります。

○石本亮三委員 固定資産税のところをちょっと伺いたいんですが、昨年評価替えがあったと思うんですけども、コロナで据置きで特例みたいな措置が取られたと思うんですけども、実際に増額になっていますけれども、その辺というのはどうなっているんですかね。ちょっとご説明いただけますか。

○池田資産税課長 コロナに関する軽減措置、それから据置きの措置は、土地、事業用家屋、償却資産とともにあるんですが、国のほうからまだどういうふうな形で補填するかについて示されておきませんので、現状の予算につきましては、そういった軽減措置であるとか据置きの措置がなされない形で計上させていただいております。

国のほうから補填の方法等が示されたときに、固定資産税の軽減、減額と、交付金の増額、

これをセットで補正予算という形で提示をさせていただきたいと考えております。

○石本亮三委員　そうすると、今、決まっていないということは、たしか固定資産税の納付書というのは5月にやってくるとなると、現時点でまだ見えていないということになると、大体言いたいことは分かると思うんですけども、軽減になるかどうかも分からない。まず取りあえずの評価額が上がった額面で納付書がいく可能性もあるんですか。それとも、4月頭ぐらいにはもう通知が来そうだとか、その見込みとかはどうなんですか。

○池田資産税課長　実際に納税者のところに届く納税通知書については、土地の据置き、それから事業用家屋、償却資産の軽減特例、これは加味された形で、減額になった形で納税通知書のほうはお届けとなります。

ただ、予算につきましては、まだ事業用家屋と償却資産の減収分については、国のほうで補填しますよというものが示されていて、ただ、その補填のスケジュールであるとか方法については後日お知らせしますという形になっておりますので、それが国のほうから明らかになった段階で、予算のほうは補正をさせていただくと、そういう形になります。

○石本亮三委員　今、聞いたのは、評価額がもともと据置きの話なんですけれども、これは固定資産税も、3か月売上げが厳しいと何か軽減とか、そういうのは特段なかったでしたか。

○池田資産税課長　固定資産税のうち、土地につきましては、評価額はそのものは上昇します。ただ、税金を計算する上での課税標準額を据え置くという形になります。これについては、事業収入は一切関わらず、一律に据置きになります。

事業収入が関わってくるのは、事業用家屋と償却資産、こちらについては中小事業者につきましては、昨年と今年、同じ月の3か月を比較して、一定規模以上減った場合には、その減収割合に応じて軽減率は異なってくるんですけども、軽減になります。

○石本亮三委員　そうすると、それは中小企業の方々から申請になるんですか。例えば大体タイムスケジュール的にもし分かれば、その辺も含めてお示しいただきたいんですけども。

○池田資産税課長　コロナの軽減特例の申告につきましては、本来令和3年度に適用になりますので、国のほうから示されているのは令和3年の1月末が期限になっております。期限は過ぎているんですが、ただ、現在緊急事態宣言中なので、企業によっては会社がりモートワークで事務ができないとかいうことがありますので、緊急事態宣言中についてはこちらでも配慮はさせていただいております。

○平井明美委員　谷口委員の話の続きで申し訳ないんですけども、先ほどの話によると、所沢市では給与所得者が80%を超えているので、そう落ち込みは予想していなくて、3.6%で約8億円と見込んだ数字を計上して、川越市なんかはサービス業とか観光によって配慮しづらいから、それよりは見込みをもうちょっと違えたということでもよろしいのかどうかと、そうすると、法人税はお金は少ないんですけども、16.2%の減を見込んでいるということは、

法人のほうはコロナの関係を受けてこういう数値にしたのかどうかという点について確認したいと思います。

○近藤市民税課長　ご答弁の前に、ちょっと1点訂正させていただきたいんですが、先ほど谷口委員の質疑に対しまして、給与所得者が80%以上というご答弁をさせていただいたんですが、正しくは給与所得が80%を超えているということでございます。おわびして訂正させていただきます。

それでは、ご答弁申し上げます。

法人市民税につきましての質疑でございますけれども、こちらはやっぱり個人市民税と同様で、所沢市の場合はやっぱりコロナの影響を大きく受ける業種、観光、旅行、宿泊、娯楽、飲食、サービス、こういった法人が、ないわけではないんですけれどもそれほど多くない。川越と比べればぐっと少ないというような状況でございます、そういったことが影響しまして、川越などと比較しますと16.2%のマイナスということで、マイナス幅は少なくなっているところでございます。

○矢作いづみ委員　先ほど収税の関係で、徴収猶予がということでご答弁があったんですけれども、それは個人市民税の部分なのか、それから、法人税でもそういうものがあるのかということをお伺いしたいんですが。

○粕谷収税課主幹　収税課で取り扱います個人、法人、合わせて両方の市民税と固定資産税、あと細かいところで軽自動車税、国保税、全てについてコロナウイルスに関する特例猶予ということで、申請することは可能です。

○矢作いづみ委員　先ほど、596件というのは、それぞれの全ての件数を合算した件数ということですか。

○粕谷収税課主幹　国保税を除く市税全体の件数、金額でございます。

○池田資産税課長　先ほど石本委員からのご質疑に対する発言で、訂正と補足をさせていただきたいと思います。

事業収入の比較なんです、私、昨年と今年というふうに申し上げましたが、正しくは昨年度と今年度ということで、具体的に言いますと、令和2年の2月から10月、それと、令和元年の2月から10月、この任意の3か月を同月で比較をしたものという形になります。

○村上 浩委員　徴収猶予の関係で、ちょっと関連でお聞きしたいんですけれども、コロナについての先ほど件数と金額が出たんですけれども、これはコロナの影響を受けているというのは、具体的にどういう方、逆に言うと、既に滞納している方は、今回のコロナの納税猶予というのは受けられるのでしょうか。

○粕谷収税課主幹　こちらについては、令和2年2月1日から、納期限で2年の2月1日以降のものに限りまして、令和2年4月以降の月単位で見まして、前年の収入から20%以上減

額のあった方について、申請により猶予を受けることができると、そういう制度となっております。

ですから、それ以前の令和2年2月1日より前の年に未納があったからといって、コロナに関して影響があれば、それを却下することはないと、そのような状況になっております。

○平井明美委員　今の続きなんですけれども、20%以上収入が少なかった方については、そういう減免であるということで、それは、まだ今はずっとコロナが続いているから、今のところずっと続いていくという認識でよろしいですか。

○粕谷収税課主幹　コロナウイルスに関する特例猶予については、この令和3年2月1日納期限までのものに限りまので、今申し上げたものについては2月1日納期限までのと、そういう形になります。

○平井明美委員　28ページで、地方交付税についてお伺いしたいんですけれども、国のほうは地方交付税、今回はコロナ禍によって市町村の収入減をくんで予算を計上しているので、地方交付税は今までよりも少し多めに見込んでいるということなんですけれども、所沢市はそれを見込んでの交付税設定なんですか。

○新井財政担当参事　おっしゃられるとおり、国のほうの予算では、普通交付税の額を増やして、同時に臨時財政対策債の発行可能額も増やしているという状況でございます。

本市も国のほうの予算の確保の状況というんでしょうか、そちらを確認して、今回それに合わせた形で増やしているということになりますので、こちらにあるとおり、地方交付税につきましても増額、同様に臨時財政対策債のほうも増額という予算計上をさせていただいております。

○亀山恭子委員長　次に、48ページ、49ページについて。

○平井明美委員　財政調整基金繰入金のことなんですけれども、財調そのものは、今回財調も大分予算の中に組み入れて、57億円から38億円取り崩すと思うんですけれども、それは最終的にはそういう財調の、最後に、今年の12月にはきちんとまた財調に戻すということでもって、今回は取りあえずつくるために38億円取り崩してという認識でいいのかどうかということと、現在の財調の残金、残高、それは幾らになっていますか。

○新井財政担当参事　ちょっと答弁の順番を逆にさせていただいて、財政調整基金の残高というのは、今回当初予算を取り崩した後という、言わば現在の令和3年度末残高の見込みということになってまいります、こちらが約19億3,000万円でございます。

最初のご質疑のほうで、この後、令和3年度を通じていく中で、財政調整基金の残高は戻るのかというご質疑だと思います。

例年、これは令和2年度が終わった後に決算を迎えまして、要するに余剰金、繰越金が出てまいります。今年度、令和3年度につきましても、当初予算の中で10億円はもう既に繰越

金として見させていただいております。したがって、令和3年度の決算で繰越金となったものから10億円を引いた額、こちらにつきまして、各基金のほうに振り分けをさせていただいて、その後に備えさせていただくという形を取ってまいります。

現段階では、財政調整基金にどれぐらいその段階で積み立てられるのかというのは分かりませんが、確実に今の段階では増えるということは確実にございます。

○林財務部長　今、新井参事のほうから、令和3年度、現段階での財調の残高見込みが19億3,000万円とお答えいたしました、これはそのとおりなんです、3月10日付けで補正予算を追加で出させていただいております。そちらのほうで、コロナの補助金を積み立てますので、その分が増えますので、その分につきましてはさらに増額になるというものでございます。

○亀山恭子委員長　ほかに質疑はありませんか。

○杉田忠彦委員　48ページの中段の不動産売払収入、その市有地売払収入で3,896万2,000円、これはどこで、場所は決まっているのでしょうか。予定しているところがあればちょっと教えてください。

○浅見管財課長　東狭山ヶ丘1丁目の土地を予定しております。

○杉田忠彦委員　面積的にはどんな感じなのでしょうか。

○浅見管財課長　249.75㎡の土地でございます。

○杉田忠彦委員　この市有地というのは数がたくさんあって、毎年何か所か出して売っているんじゃないかなという気はしているんですが、その辺の今後の計画的には、必ず例えば年度ごとには、今回は1件ですよ、今のお話だと。1件なり2件というか、その辺の何か方針みたいなものはあるんですか。

○浅見管財課長　この売払いにつきましては、毎年必ず1件は売ろうということでやっているんですが、ここ最近につきましては、もうだんだんいい条件の土地が、もう市のほうでもなくなってきていまして、なかなか、特にこういうコロナのことになってしまいましたので、実際問題売れるかどうかという、なかなか厳しく年々なっているというような状況でございます。

○長岡恵子委員　コロナの影響で、収入が減と、あと支出が増というようなお話もちょっとあるのかどうか。ちょっとそこだけ一回確認したいんですけども。全体的に見て、収入も減って、支出も増えたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○林財務部長　収入のほうにつきましては、先ほどご説明にあった市税が大幅な減となっております。

歳出のほうにつきましては、ワクチンに係る経費が相当増えております。大体は国の補助金でございますが、そういった部分がありますとか、あと、福祉に係る部分、扶助費に係る

部分につきましては、コロナのおかげでやっぱり厳しくなられた方が多いかと思えます。それは増えているという状況でございます。

○長岡恵子委員　ありがとうございます。

そうしましたら、住民サービスの低下につながるんじゃないかなと思うんですけども、そういう動きというのはあるんでしょうか。

○新井財政担当参事　市民生活に直接影響のある予算というのは、当然この中にいっぱい入っているところではございますけれども、ほかの市で、新聞等の報道でしか私どもはちょっと知る余地はないんですけども、その中でよくある事業の縮小みたいなものは、今回令和3年度の予算におきましては、財政調整基金が比較的、他市などと比べて少し多めにあったとか、市債の借入れもほかの市よりも少なかったというようなところから、全体の予算として、今回大変な中ではつくり上げられたというところでは、大きな市民生活に影響があるような事業の縮小はせずにできたものと考えております。

○亀山恭子委員長　次に、54ページ、55ページについて。

○石本亮三委員　31の諸手当返還金というのは、毎年これはなくならないんですけども、これはまず何人、これは手当を間違ってもらっちゃっていて、返さざるを得ないというやつですよ、職員の。これはあと何人残っていて、いつまで続くんですか、これは。

○新井財政担当参事　人数につきましてはお二人でございまして、それぞれ平成26年度に調査により発覚した方というものと、あと、28年度に発覚したというものでございます。金額的には100万円を超えているような規模でございますので、これは職員課のほうとも話し合った結果だと思いますが、何年かに分けて支払いをしていただいているということで、まだ令和3年度も続いているお二人ということでございます。

お二人とも令和5年度までという見込みになっております。

○亀山恭子委員長　以上で質疑を終結いたします。

意見、採決を保留いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後1時53分）

再　　開（午後2時0分）

○亀山恭子委員長　再開いたします。

○議案第21号 令和3年度所沢市病院事業会計予算

○亀山恭子委員長 これより、議案第21号「令和3年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○村上 浩委員 12ページのキャッシュ・フロー計算書なんですけれども、下のほうの資金期首残高4億2,872万9,671円なんですけど、これは、前年度で補正でクラスターの関係で出た補正の金額というか、キャッシュがここに入っているということですか。ここはまた別ですか。

○中村総務課長 こちらのなかに含まれているものでございます。

○村上 浩委員 約2億5,000万円のお金がこのキャッシュ・フローの中に入っているということで、そうすると、当面の資金繰りについては大丈夫ということでしょうか。

○中村総務課長 特段大きな動きがなければ、現状のままこのように推移すると思っております。

○亀山恭子委員長 次に、16ページ、17ページについて。

○谷口雅典委員 ちょっとここで確認をすべきことか分かりませんが、看護師の方の確保状況というのは、要するにかなり苦勞しているのか、それともそうでもない、そのあたりの状況ってどうなんでしょうか。

○中村総務課長 現在、募集をしているところではございますが、まだ欠員が出ている状況でございます。

○谷口雅典委員 そうなると、何人の欠員の状況なんでしょうか。

○中村総務課長 今年度においては1名の欠となっております。

○亀山恭子委員長 次に、2ページ、3ページについて。

○平井明美委員 どこで聞いたらいいか分からなくなっちゃったので。

2条で、入院に対する数は、30床で1万950人いたんですけれども、これは30床全て使うということになると思うんですけれども、どういう計算になっているんでしょうか。どういう考えなんですか、6.3%ということは。

たしか、本会議で6.3%で満室と聞いたんですけれども。

○中村総務課長 昨年の当初から6.3%の減で計算しているところでございます。

○平井明美委員 6.3%で計算すると、例えば、許可病床数49ある中で、30床しか使えないということなのか。具体的に言うと何床までは使っていないんですか。開けておくベッドがあるわけですよね。だから何床までは使えるということですか。

○中村総務課長 使用できる病床としましては、許可病床が49床となっておりますので、全てを使うことは可能ではございます。ただ、現時点で実際の状況を鑑みますと、目標とすべ

き病床数が30床ということでございます。

○平井明美委員 分かりました。

それで、医療センターは医療的ケアもやっているということを伺ったんですけども、直近の受入れが何人ぐらいあったのか分かりますでしょうか。

○中村総務課長 レスパイト入院のことを指していらっしゃるかと思いますが、令和2年度の状況で申しますと、上半期は14件となっております、下半期、1月末の時点までの集計でございますが4件、計18件を把握しております。

○長岡恵子委員 コロナの影響で、子供の診察の数というのが減ったというふうにお伺いしたと思うんですけども、そういった影響で、結構減収というような収入が減ってしまったという影響は、結構大きかったのかお伺いしたいんですけども。

○中村総務課長 小児は、内科と比べますと診療の報酬額的には低いものでございますが、件数が夜間ですとか深夜、休日急患などを見ますと7割減というような状況になっておりまして、影響としては大きいものがあると考えております。

○長岡恵子委員 そういうふうに入収が減ってしまって、今後コロナもまだどうなるのか、影響もまだあると思うんですけども、病院事業として運営していく際に、どうやって収入を確保するといった体制を今後取られていくのか、そういう何かお考えがあったらお伺いしたいと思います。

○中村総務課長 経営体制につきましては、医療センターとして大きな課題であると考えておりまして、来年度1年をかけまして、再整備基本構想を策定する流れになっておりますが、その中で、経営改善につきましても、コンサルタントを入れて検討していくということで対応したいと思っております。

○平井明美委員 医療センターにテントを張って発熱外来してもらって、現在もいろんなことをやってもらっているんですけども、保健所の内部とか、保健センター、医療センターでは、様々な相談とか連絡がいくと思うんですけども、今現在で一番対応に困っているような現状があれば、こういうことに困っているというのを言っていただくとありがたいなと思ったんですけども、現状と今一番困っていることをお示ししていただきたいんですけども。

○中村総務課長 現状といたしましては、今、市民医療センターの発熱外来を中心にコロナ対応を行っているところでございますが、困っていると申しますか、もう社会全体がそうかと思いますが、まず先が見えないというところで非常に困っているところがございます。

対応を取ることにつきましても、完全、完璧というところが示されていないというところが、今困っているところでございます。市民からの対応につきましては、お問合せ等はいただくんですけども、それは診察に関わるものが多いものですから、何とか今のところは対

応できていると考えております。

- 平井明美委員 発熱外来は、平均的にはどのような方がいらっしゃるんですか。
- 中村総務課長 発熱外来の1日当たりの人数につきましては、4月から通してでいきますと、3人弱、2.7人という数字が1日当たりの人数になります。ですが、1月、2月の時点では、6人、7人という、枠としては10人の枠の中で6人、7人という人数となっております。
- 平井明美委員 今は落ち着いているという感じですがけれども、ここで、例えば発熱外来に来た方がもし熱があった場合には、医師会を通じてPCR検査をして、保健所に行って、それからまた病院へ行った手順を教えてくださいんですけども。
- 中村総務課長 発熱外来を受診される発熱のある方につきましては、市民医療センターの患者として、血液検査ですとかPCR検査を実施しまして診察を行っているところでございます。その場合、陽性が出たときには保健所のほうにご連絡をするというような流れになっております。
- 長岡恵子委員 病院事業として一番の収入源になっているのって何なんでしょうか。
- 中村総務課長 市民医療センターの場合、大きな割合を占めますのは検診事業ということで、人間ドックですとか、そういったものについての収入が大きな割合を占めていたところでございます。
- ただ、病院でございますので、当然、外来、入院というところも収入源とはなっております。
- 長岡恵子委員 ありがとうございます。
- 人間ドックが多く収入になっていると今お伺いしたんですけども、令和2年度は、感染対策等をして実施されたと思うんですが、数としては減ったんでしょうか、それとも増えたんでしょうか。
- 中村総務課長 令和2年度につきましては、一時検診事業が停止するという時期もございましたし、現在も皆さんに安心して受診していただくために、消毒ですとか密を避けるというような対応を取っておりますので、額としては減となっております。
- 長岡恵子委員 ありがとうございます。
- 今年も減っていくだろうというような見込みを立てていらっしゃるんですか。
- 中村総務課長 令和3年度につきましては、これからワクチン接種が進みまして環境が整えば上向きになると、増えていくものと考えております。そのため、今回も令和2年度の当初よりはやや減ではございますけれども、令和3年度は盛り返していけるものと考えております。
- 長岡恵子委員 ありがとうございます。

最後に、コロナのワクチンを接種する人、医療従事者の人が接種するかと思うんですが、もう全員接種されたという認識でよろしいのでしょうか。

○中村総務課長 市民医療センターにつきましては、まだ医療従事者用のワクチンが届いておりませんので、接種している者はいないという状況でございます。

○長岡恵子委員 医療従事者の方は、今後、全員接種という体制になるのでしょうか。市民の人は任意だと思うんですけども、医療従事者の方は全員接種する方向で持っていられるのでしょうか。

○中村総務課長 やはり、病院としまして、多くの医療従事者が接種をする方向で今声かけなども行っているところでございますが、原則としては任意でございますので、100%かどうかというのは、現時点では申し上げられないところでございます。

○佐野允彦委員 長岡委員の質疑の補足なんですけれども、今、希望者、受けたいと言っている方と受けたくないと言っている方、コロナワクチンについて希望者はどの程度の割合でいらっしゃいますか。

○中村総務課長 医療センターにおいては、現時点では全員が接種をするということで意思表示をしております。ただ、まだ実際ワクチンが来ていない状況でございますので、最終的な集計はちょっとできておりません。

○杉田忠彦委員 資料の191ページ、小児初期救急医療体制推進事業ということで、これ夜間とか休日とかということで、2億1,428万円ということで、翌年度以降の見込みでも全て同じ金額なんです。これはやはり、そういう患者が来る、来ない関係なく、常にその時間は準備しているわけだから、患者に関係なく金額は同じということなんでしょうか。

○中村総務課長 小児初期救急医療体制の整備につきましては、体制が取れているというところがこの事業の主目的でございますので、委員がおっしゃるとおり金額としては変わらないものでございます。

○杉田忠彦委員 そうすると、やはりここの部分についても、今年度はかなり減少しているんじゃないかなというところで、昨年度と今年度の状況はどうなのか。

○中村総務課長 小児の初期救急につきましては、夜間、深夜、休日急患という3つの時間帯と申しますか、3つのパターンがございますが、小児の夜間時間帯については68%の減ですね。小児の深夜帯につきましても67%の減、休日急患につきましても76%減というような状況になっておまして、実際かなり少ない利用者数となっております。

○亀山恭子委員長 ほかに質疑はありませんか。

○粕谷不二夫委員 1点、確認させていただきたいんですけども、市民医療センターの再整備基本構想を3年度中に策定するというところで、これはパブコメも含めて3年度中に策定して、かなり忙しい事業かなんていうふうに思うんですけども、この主な取組というふ

うに事業概要になっているんですけども、具体的に流れをちょっと教えていただいているんですか。

○中村総務課長 再整備基本構想の策定につきましては、健康推進部、それから経営企画部などのお力も得まして、市の中でどのような体制を取っていくかというところからご検討していただくような形になっております。

手順としましては、今年度中に経営コンサルタントといいますか、業務支援を行う業者と契約を結びまして、近隣の関連の病院などからアンケート調査を行い、どのようなサービスが市民医療センターに望まれているかというようなどころの情報を収集した上で、庁内の検討委員会ですとか、市民医療センターの運営委員会というようなどころで議論を進めていくという流れになっております。

最終的にはパブリックコメントをかけまして、市民の皆様のご意見も入れた上で、年度内に策定したいと考えております。

○粕谷不二夫委員 おおよそのタイムスケジュールとあと市民医療センターの運営委員会のメンバー、ちょっと教えていただいているんですか。

○古瀬総務課主幹 まず、おおまかなタイムスケジュールにつきましては、構想策定会議のほうを開催しまして、4月にまず開催しまして、その後6月上旬に骨子案、9月上旬に素案、11月ぐらいにはほぼ策定したいと考えております。その後、策定会議ですとか、先ほど申し上げました運営委員会での意見聴取等を求めまして、1月上旬にパブリックコメントを実施しまして、最終的に年度末までには策定をしたいという予定でございます。

もう1点、運営委員会のメンバーにつきましては、合計15名でして、うち公募で選出された4名、委員につきましては、各医師会ですとか歯科医師会の代表者ですとか、医師会代表者が3名で、歯科医師会の代表者が1名、学識経験者として薬剤師会の方ですとか、防衛医科大学病院ですとかが7名、あと先ほど申し上げました、公募委員と申し上げましたけれども、市民その他市長が認めた者として4名のほうを選出して、15名というふうになっております。

○石本亮三委員 ちょっと伺いたいんですが、公立病院ということでいくと、私は結構もう改革が限界にきているのかなというふうに、個人的に思っているんですけども、ずっと私も議員になってから、市民医療センターという改革プラン、改革プランとずっと改革してきているんですけども、今回も新たな改革の委託、検討するということなんですが、そもそもちょっとまず伺いたいんですが、今までの改革プランの総括とかがされているんですか。

言っていること分かりますよね。ある程度やることやったけれども、私はもう限界にきちゃっていて、皆さんもう、要するに雑巾でいうと絞り切っちゃっているような状況だと、私

なんかは思っているんですけども、そもそも今までの改革プラン、幾つもあったと思うんですけども、そういう総括というのは市民医療センターとしてやっていますか。

○中村総務課長　改革プランにつきましては、現在、第3次の改革プランとなっております。ここでその改革プランの最終年度を迎えるところでしたが、実は、国のほうからガイドラインが示されるものに従い、次のステップに進むというような流れになっていたんですけども、今年度、コロナの関係でそれが示されませんで、現時点では第3次の改革プランを延長する形で対応しているところでございます。

ですが、1次、2次につきましては、それぞれの終わりの時期に振り返りを行いまして総括をしているところでございます。

○石本亮三委員　そうすると、先ほど新たに令和3年度中に検討するという事なんですが、今、担当としては、どういうところに課題があるということなんですか。私は、さっきも言いましたけれども限界にきているのかなと、公立病院の性格上。改革しようがないんじゃないかなというところまできていると思うんですけども、担当としては本当にどういう点が問題だと思っているんですか。

委員の皆さんからもそんなに斬新な意見とか、新たな物すごい、おおという意見なんか出ないんじゃないかなと思うんですけども、その辺というのはどういうふうなご見識なんですか。鈴木事務長、ここはどうなんですか。

○鈴木市民医療センター事務部長　おっしゃるとおりな部分はかなりございまして、改革プラン1次、2次、3次といろいろ取り組んできて、ある程度限界であるというのは事務部長としても感じているところでございます。

というのは、俗に言う公立病院、多くの公立病院というのは総合病院、外科であったり、整形外科であったり、ところによりますと耳鼻咽喉科だとか、眼科だとか、産科であるとか、いろいろなものを総合的にバランスの取れた病院、一定の規模があったり、講堂、医療器具なんかもそろっているような病院であれば、ある程度改革を進めて黒字に近い形というのが可能であろうかと思いますが、なかなか内科と小児科、特に小児科というのは、国も不採算の分野であると認めているぐらいの、そういったところを任されておりますので、なかなか難しいところでございました。

ただし、令和元年度に効果が出た地域包括ケア病床、こちらが唯一、起死回生の改革の一つだったんですね。年間に8,000万も収益が増ということになって、令和2年度も期待をしていたところだったんですが、残念ながらコロナ禍を受けて全く機能しなくなった、収益が減ってしまった。今後についても少しめどのないところでございますが、先ほどお話が出ておりました再整備基本構想、大きな課題の一つとしては施設の老朽化というのが課題になっておまして、ここと併せて、この施設の再整備と併せて機能の見直し、審議会等では、公

立病院のやるべき役割というのをしっかり見極めた上でやるべきじゃないかというような意見もたくさんいただいておりますので、併せてそういったところを来年度しっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

○長岡恵子委員　確認なんですけれども、PHRというものが今後、何かがん検診等使われていくというような、ちょっと課が違うんですけれども、こちらでも連携して使っていく話があるのでしょうか。

○中村総務課長　申し訳ございませんが、現時点ではそういったお話は院内ではございません。

○平井明美委員　県のほうで、85歳以上のリハビリは苛酷ということで認めていない医療機関があると聞いているんですけれども、当市の医療センターにおいては、そういう事例があるのかどうかということも1つ聞きたいんですけれども。

○中村総務課長　市民医療センターにおいては、そういった事例はございません。

○平井明美委員　もう1点、先ほどの石本委員の質疑とも関連するんですけれども、たしか改革プランというのは、国が進めている方針の下に、公的病院をなくしていこうという方向の下に本来やられてきているんですけれども、所沢市は、24時間小児医療救急体制によってなくてはならない病院として診療しているわけですよね。

でも、先ほど聞いたら、地域包括によってまたさらに違った分野で、新しい病院のあり方も検討して充実していく方向なので、私はやはりこのコロナ禍のときに、真っ先に発熱外来をやっていたり、PCR検査をやってもらったりということでは、公立病院ならではの、その役割を十分に果たすような改革に向けて頑張っていくべきではないかと思うんですけれども、そういうことを含めての検討課題だったのかどうかということと。

先ほど、部長が言った老朽化している問題ありましたけれども、確かに医療機器が古いと思うときがありますので、そういったことも含めて、改革プランをつくっていく方向なのかを確認しておきたいと思います。

○鈴木市民医療センター事務部長　おっしゃるとおり、実は今年度で第3次の改革プランの期間が終わって、来年度、本当は4次をつくらなきゃいけないところなんですけど、その代わりとなるような再整備基本構想につきましては、公立病院としての期待される役割を果たせるような機能及び施設の整備に向けて、検討してまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員　先ほどからいろいろ出ていますけれども、小児科のほうも大変頑張っているところだったんですけれども、小児科の医師が確保できないということが、この間ずっと言われてきましたけれども、新年度、確保できるような見込みということでお話がありましたが、コロナ禍でいろいろ大変かと思っておりますけれども、そういう中で、治療のほうも充実できるのか、そのあたりをちょっとご説明いただければと思います。

○中村総務課長 小児科医につきましては、これまで確保がなかなか難しいということで苦労してきたところでございますが、来年度中に2名の医師の増を予定しております。しかしながら、現在、当センターの理事をしております1名が、健康推進部のほうの業務に重きを置いて、そちらのほうに注力するという事になっております。ただ、総数といたしましては増となりますので、安心していただけるかと思っております。

○矢作いづみ委員 診療科目で何か充実されるものはありますか。

○中村総務課長 現在、専門分野といたしましては、研究していらっしゃるところでは夜尿症ですとか、そういったところの専門分野をお持ちというふうには聞いております。

ただ、これから、まだこちらに入職していらっしゃるということではございませんので、これからの検討とさせていただきたいと思っております。

○亀山恭子委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第21号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

お疲れさまでした。

休 憩（午後2時35分）

再 開（午後2時50分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

○議案第19号 令和3年度所沢市水道事業会計予算

○亀山恭子委員長 これより議案第19号「令和3年度所沢市水道事業会計予算」を議題いたします。質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 水道料金のことでちょっとお伺いしたいんですけども、そもそもなんです、水道の料金についてなんです、災害であるとか火災などの場合も減免措置というのはあるんでしょうか。

○小池経営課長 災害等に特化したものではございませんが、上下水道事業管理者が必要に応じて減免をするという、そういった条項はございます。

○矢作いづみ委員 今回コロナの中で大変な状況、特に飲食店であるとかも含めてですけども、大変な状況であって、それに対する対応みたいなことについては検討されているでしょうか。

○北田上下水道局長 昨年、令和2年度は、やはり今まで経験のない新型コロナウイルス感染症対策ということで、そのときにはリモートワークであるとか在宅勤務、あとは学校の休校等もありましたので、日常生活に深く影響があったということで、水道料金のほう2か月減免をさせていただきました。

しかしながら、今後、水道施設等の老朽化も含めて、かなり今後更新事業等が増えてくるということもありますので、また、この減免することによって、今水道会計の中である程度財源を見つけてやったものですから、ちょっとそういったことも踏まえて、今後料金にそれを転嫁させるということは、それは本末転倒ということにもなりますので、今のところ令和3年度に関しては水道料金の減免等については考えておりません。

○矢作いづみ委員 大変その2か月の減免措置は喜ばれていたと思いますけれども、これまでの実績としては、例えば火災などの場合には減免措置というのはあったんでしょうか。年に何件とかというレベルであったのかということをお伺いしたいと思います。

○細田窓口サービス課長 申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、すぐ調べまして、後ほど回答のほうをさせていただきますと思います。

○平井明美委員 その減免というのは、条例に基づくもので、何か規則とか条例があって、それに基づいて行われているというものなんですか。今の話だと、なんで減免されるのかと分からないんですけども。

○小池経営課長 水道事業につきましては、水道事業給水条例という条例がございまして、その、申し訳ございません、ちょっと条項を今確認をしておりますが、第29条、管理者は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、この条例によって納付しなければならない加入金、料金、手数料その他の費用を減額し、又は免除することができる。こちらにのっとりまして昨年度免除を行いました。

○杉田忠彦委員 水道利用加入金についてなんですけれども、毎年何百件というような形であって、新しく引いた場合かかる、いただけるものだと思うんですが、まず、昨年度と今年度の実績というか、今年度途中になってしまうと思うんですけれども、それを見てこの数字を見込んだという、件数的にはこういうことなんですよねという、年ごとに減少していくんじゃないかなと思っているんです。人口はもう余り増えないと言われている、ほぼ横ばいの中で、その考え方というか、この辺はどうなんですか。

ちょっと分かりづらかったかもしれないんですけれども、要はその加入金というか、加入件数というんですか、その推移です。それがイメージとしては減少していくんじゃないかなと思っているんですけれども、それはほぼ横ばいという考え方というか、どういうふうな動きがあるからこういうふうに見込んできているというところ、昨年度、今年度の動きを教えてください。

○細田窓口サービス課長 来年度の予算につきましては、やはり前年度と比較ということをしておりまして、その中で、大口利用の申請が少ないことから、来年度につきましては減額しているような状況でございます。

○杉田忠彦委員 あと、じゃ、口径の小さいほうなのか、500件とか750件あたりのところのここ数年の件数的にはどうなんです。減少傾向だとか横ばい傾向だとか。

○細田窓口サービス課長 こちらにつきましては、件数につきましては、やはり口径が小さいものにつきましては、やはり多いのが20ミリということで、マンションとか住宅につきましては、こちらは750件を見込んでおります。13ミリにつきましては、それより小さいアパート等につきましては500件ということで見込んでおりまして、来年度の予算としてるところでございます。

○杉田忠彦委員 それは資料に書いてあるので分かったんですけれども、要は、だから今年度、昨年度はどのような動きがあって、動きとしては、件数的には横ばい傾向なのか少なくなっているとか、場合によっては多くなっているとか、その辺を聞きたいんですけれども。マンションができたりすると増える場合もあると思うんですが。

○細田窓口サービス課長 申し訳ございませんでした。水道利用の加入金につきましてはちょっと件数ということでお答えさせていただきたいと思います。平成30年度につきましては合計で1,024件になります。令和元年度につきましては1,005件ということになりまして、やはり減少傾向にはやはりございます。

○谷口雅典委員 雑収益のところ、賃貸料ですか、旧総合庁舎の賃貸料、これは現在貸している相手というのはどちらになっていますでしょうか。

○田島経営課主幹 賃貸の相手方ですが、ダイワロイアル株式会社に借用しております。

○谷口雅典委員 基本的には何年契約になっていますでしょうか。

- 田島経営課主幹 25年契約を取っております、月86万円の収益を得ております。
- 谷口雅典委員 確認ですけれども、25年契約というのは、最終は二千何年まででしょうか。
- 田島経営課主幹 令和26年3月31日でございます。
- 石原 昂委員 同じ雑収益のところですが、検針票の広告収入なんですけれども、これ始めて何年かたつと思うんですけれども、ここの申込み件数というか、横ばいなのか増えていらっしゃるのか、そういう推移をちょっと伺いたいと思います。
- 田島経営課主幹 始めましたのが平成30年度からでございます、申込み件数は2件、2枠ございまして2件ございました。そして令和元年度、同じく2件の申込みでございます。そして今年度、令和2年度でございますが、3件の申込みがございまして、2件落札しているという状況でございます。
- 石原 昂委員 ぜひ申込みも増えていければなと願っておるんですけれども、東京電力のほうで検針票をやめられて、ちょっと私もいろいろな方から、特にご高齢の方から料金が手元でわからなくなってしまったというようなお話を結構聞くんです。水道局のほうではこういったことはお考えになっているのか、あるいは考えられていないのか、今後も検針票のほうは続けていかれるお考えなのか、そこをお示しいただきたいと思います。
- 細田窓口サービス課長 現在のところは今までどおり検針票という形で進めてまいりたいと考えております。
- 杉田忠彦委員 小水力発電設備賃借料ということであるんですが、小水力発電の現状はどうなっていたでしょうか。もう始まっていたんですか。それで、始まっていればどのような状況というかをお伺いします。
- 根岸給水管理課長 小水力発電に関しましては、平成31年2月から運用しまして、その実績なんです、ある程度発電によって東部浄水場の電力を賄ってございまして、そこで電力料の削減と、あとは発電によって深夜帯が東部浄水場が動きませんので、その余剰分の電力量を引き取っていただいた額から年間のリース料、これを差し引いて、その残りの額が約700万円ほど令和2年度では削減効果があったものでございます。
- 矢作いづみ委員 ちょっとどこで聞いたらいいかよく分からないんですけれども、資産のところでお伺いしていいんでしょうか。保留金についてお伺いしたいんですけれども。
- 小池経営課長 補填財源ということでございましょうか。
- 矢作いづみ委員 そうです。
- 小池経営課長 補填財源の残額ということでよろしいでしょうか。
令和3年度の予算で補填財源を申し上げますと、33億8,145万8,415円でございます。
なお、この数字につきましては予算書のほうには表れてはまいりません。
- 矢作いづみ委員 ちなみに、令和2年の見込み、それから令和元年の金額も教えていただ

ければと思います。

○小池経営課長 補填財源、令和2年度の補填財源でございますが、44億6,249万3,415円、こちら予算の額ということでご理解いただければと思います。一方、令和元年度でございますが、こちらにつきましては既に決算値固まっておりますので、そちらの額を申し上げます。63億8,374万2,300円です。

○長岡恵子委員 すみません、ただ確認なんですけれども、その他の貸倒引当金の取崩し、令和3年度における回収不能額を不納欠損処理することとなるためとあるんですが、こちらは何が理由で回収が不能だったんでしょうか。

○小池経営課長 3点ほど原因がございまして、まず1点目は、もう法律でというんでしょうか、裁判所のほうからこの会社については倒産しますよといったようなお話がある案件がございます。それから、予算上で納期限から4年を迎えてしまったもの、要は5年たちますと落とさなければいけませんので、4年を迎えているものがございます。それも一つのリスクとして捉えております。最後に、もう一点なんですけど、こちら私どもの持っている債権全体から、大体このぐらいの額は一般的になるだろうという率を掛けるんですけれども、率を掛けた一般債権というものがございまして、その3点を合計したものが274万1,000円という金額になるということでございます。

○長岡恵子委員 すみません、会社が倒産して、その回収ができなくなったとか、私そういうイメージだったんですけれども、そういうこと何件ぐらいあったとか、そういう内訳とか何か、どのような感じなんですか。

○小池経営課長 ちょっと件数につきましては今調べておりますが、その額でございますけれども、額として、15ページをまずご覧いただきたいかと思います。

先ほどご覧いただきました注記につきまして申し上げますと、令和3年度において回収不能となる額ということで274万1,000円を計上してございますが、こちらの15ページの下から2段目に貸倒引当金繰入額といったものがあるかと思いますけれども、これがさらに翌年度に可能性として上がっているものになります。そちらで申し上げますと、破産更生債権、先ほどの潰れるといったような場合の額が、13万9,956円を見込んで、額としては少額になるかというふうに考えます。

○長岡恵子委員 破産更生債権は13万何がしと、ちょっと料金少なかったんですが、それ以外というのが、すみません、ちょっとどんな形なんですか。ちょっとよく分からない。

○小池経営課長 15ページの貸倒引当金のほうの額として申し上げたいと思いますが、先ほど申し上げた破産更生債権が13万9,956円、それに4年を経過したもので、貸倒懸念債権が251万7,477円、これが先ほど申し上げた納期限から4年を経過したもので、要は、可能性としては非常に高いといったものでございます。それと、一般債権、先ほど申し上げ

た率というのが0.00039という率を掛けるんですけれども、それが19万9,720円、これを合計いたしますと285万8,000円ということで、先ほどの注記の額と、要は1年ずれるものですから、額若干違いますけれども、大体このぐらいの額が先ほど言った3種類のものということでご了解いただければというふうに思います。

○細田窓口サービス課長　こちらはちょっと参考という形になってしまうんですが、令和元年度についての破産による件数のほうをお答えしたいと思います。

こちらについては10件、4世帯ということになります。調定になりましたのが10件で4世帯、個人が3の法人が1ということで、こちらが令和元年度の実績ということでご報告をさせていただきたいと思います。

○亀山恭子委員長　もう一度答弁お願いいたします。

○細田窓口サービス課長　こちらはちょっと不納欠損の実績ということでちょっとお答えさせていただきたいと思います。手元の資料の関係で申し訳ございません。

こちらにつきましては、法人については1件、個人については3件ということで、こちらが令和元年度についての実績という形になります。

○長岡恵子委員　そんなにこういう回収不能額は余りあるとよろしくないと思うんですけれども、コロナの影響で今後倒産等も増えてくると思うんですけれども、やはりさっきの二百八十幾らの見積りの中に、コロナの影響で倒産してしまうようなところも考えられて入っているんですか。

○細田窓口サービス課長　こちらにつきましては、やはりちょっとこの中でのこちらでの現在は把握はしておりませんが、やはりコロナの影響はあるものと思っております。

○長岡恵子委員　じゃ、また来年度も回収不能額として上がってくることも考えられるということでしょうか。

○細田窓口サービス課長　委員のおっしゃるとおり、そのような形で上がってくる可能性もあるということで思っております。先ほどの減免の関係がございまして、調べましたところ、東日本大震災におきまして、平成23年度になりますが、その1年間で申請者が68人、免除の額という形で約110万円の免除をしているということでございます。

○平井明美委員　じゃ、ちょっと似たところで聞きたいんですけれども、先ほど下水道条例に基づいて減免ができるということが分かったんですけれども、そうすると、このコロナ禍の中で、当市において、やはり水道料金払えない場合には、その条例を使って減免を受けた方はいるのかどうかということと、もしできれば29、30、1、2という形で、減免を受けた方の数があれば教えていただきたいんですけれども。

○細田窓口サービス課長　今回、コロナにおいての免除を受けた方はおりません。

あわせて、東日本大震災以降、それ以外の例えば日常の火災ですとかそのようなこと

では減免はしていないということになります。

○平井明美委員　私の相談の中に、水道料金が払えなくなって困ったというのがあって、勝手に止めることはないから相談してみなさいということで止まらなかったんだけど、そういう方もいらっしゃると思うんですけども、この条例を使ったことがないという意味では、条例を使わないで、そういう方々に対してはどのような理由で水道をつなげているんでしょうか。

○細田窓口サービス課長　免除という形ではないのですが、誓約という形につきまして、お支払いの猶予ということでご相談いただきまして、納付期限の延長ですとか分納というような形で対応のほうをさせていただいております。あくまでも柔軟な方法での対応ということにさせていただいております。

○平井明美委員　その猶予というのは、一応見逃すというか、時間があるわけですけども、それはその方が自立できるまで猶予していただけるという理解でよろしいですか。

○細田窓口サービス課長　こちらにつきましては、その納期限等設定させていただきまして、またその納期の段階でこれから先のお話をさせていただきまして、その都度ご相談に応じているような形でございます。

○平井明美委員　そういう方はどのくらいいらっしゃいますか。できれば時系列で二、三年教えていただきたいんですけども、

○細田窓口サービス課長　こちらのコロナの減免という形で集計のほうをさせていただいておりますのが、令和2年3月18日から令和3年2月15日までのちょっと集計の数値ではございますが、誓約件数は125件、誓約のほうを取りまして、納付期限の延長ですとか分納という形をしております。

○石本亮三委員　資本的収入という言葉があるので、ここで質問させていただきます。

議案資料の183ページなんですけれども、左の真ん中の辺りと一番下に、まずそもそも一番下、左の下に狭山ヶ丘区画整理事業地内布設工事552mとあって、真ん中の辺りには、区画整理事業地内については協定に基づき工事負担金を徴収して実施するというふうに書かれていますけれども、まず、協定に基づいた工事負担金というのは幾らで、またどういう協定なんですか。ちょっとこの後は狭山ヶ丘区画整理事業もあるので、ちょっとその前にちょっと知っておきたいのでお示しいただけますか。

○松山水道建設担当参事　負担金なんですけれども、配水管等設置費負担金につきましては、配水管等の設置を水道事業で行う場合には、給水条例施行規定第43条に基づきまして申込者にご負担いただくものでございます。

令和3年度につきましては、狭山ヶ丘区画整理事業地内におきまして配水管布設工事が対象となっています。

工事負担金の額ですけれども、7,750万円となっています。

- 石本亮三委員　これ7,750万円、要するにご負担いただくということですよ。そうすると、これまず何世帯の方からいただく予定なんですか。ちょっとよく、このもらい方というんですか、私も不勉強なので分からないんですけれども、お示しいただけますか。
- 肥沼上下水道局次長　これは個人の方からいただくものではなくて、区画整理の事業者からいただくものでございます。
- 石本亮三委員　すみません、ちょっと確認なんですけれども、これ今までももらっていたんですか、それとも今後もらう予定はあるのか、例えば残っているんだったらどれぐらいもらう予定なのか、その辺ちょっとお示しいただけますか。
- 肥沼上下水道局次長　今までは事業を行った際にはいただいているんですが、今狭山ヶ丘の区画整理につきましては、毎年予算計上はさせていただいているんですけれども、現実的に事業が進まず、私どものほうで水道工事をやる必要がないので、現実的にはいただけないというのがちょっと今数年続いている状況でございます。
- 石本亮三委員　そうすると、この金額というのはずっともらっていないわけですが、ずっと7,750万円がもらいそびれているのか、それとも昔はもうちょっと安かったけれども、年数がたつにつれて、区画整理事業も年数たつにつれてお金が高まるのと一緒に、どうなっているのか。
- 肥沼上下水道局次長　この金額は、私どものほうで水道管の工事を実施した際にいただくということなので、これは令和3年度に、もしですけれども、用地の買収がうまくいって、工事を行うことになって、私どものほうが整備工事をやりました、もらったものに対してその年度にいただくという、その年度年度のもので。
- 石本亮三委員　そうすると、これ最後にしますけれども、そうすると、年度年度で大体金額というのは、余り今物価も上昇していないから変わらないのかとかというか、狭山ヶ丘だとちょっとしばらくまだまだけりがつきそうもない雰囲気は漂っているので、例えば5年、6年とか仮に事業延長とかした場合、この金額は仮によっては膨らむ可能性もあるのか、またひょっとしたら下がる可能性がある。その辺はどうなんですか。
- 松山水道建設担当参事　物価上昇率を掛けていますので、少しずつ上がっております。
- 杉田忠彦委員　毎年加入金ということで件数が出て、件数はさっき聞きましたけれども、毎年、結局聞きたいのは、加入金は新しく設置されたのにかかるじゃないですか。その動きというのが、多分毎年廃止というのか、やめるのもあると思うんです、水道。だから、増えた分とやめた分を相殺して、加入している件数というのか、その辺の動きは増えているんですか。そこを聞きたいです。
- 細田窓口サービス課長　申し訳ございません。ちょっと手元に数字がないもので、後ほど

こちらについてもお答えさせていただきたいと思います。

○杉田忠彦委員　じゃ、ちょっと聞き直します。

給水戸数のここ二、三年の推移はどうなっているんですか。それは分かりますか。

○細田窓口サービス課長　こちらにつきましては、水道利用加入金の決算の金額という形でお答えさせていただきます。

令和元年度につきましては3億6,141万5,060円になります。続きまして、1年前の平成30年度になりますが、こちら決算額になりまして、2億9,735万1,000円という形で、年度によりましてやはり金額は変わってくるような状況でございます。

○亀山恭子委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第19号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第20号 令和3年度所沢市下水道事業会計予算

次に、議案第20号「令和3年度所沢市下水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○長岡恵子委員 先ほどと同じところなんですけれども、82ページのその他の貸倒引当金の取崩しのところなんですけれども、こちらと同じような件数でしょうか。先ほどのご答弁と同じか。

○小池経営課長 大変申し訳ございません。またこちらは実績ではなくて、ページを前に戻していただいてもよろしいでしょうか。

55ページでございます。55ページの上から6、40貸倒引当金繰入額、こちらのほうで答えさせていただきたいと思います。

同じように、やはり3種類債権がございまして、まず一般債権、要は率を掛けたものですが、こちらが5万380円、続きまして貸倒懸念債権と申しまして、4年を経過したという、そちらにつきましては179万8,130円、続きまして破産更生債権、要は裁判所のほうから潰れるかもしれませんよというようなお話をいただいているものが10万1,516円、合計で195万26円ということでございます。

○長岡恵子委員 これも件数は、また物件等の件数。

○田島経営課主幹 まず、過去の実績をお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

令和元年度、調定の引き落としした件数が1,443件、金額で193万8,742円でございます。続いて平成30年度、件数1,368件の調定を落としました。金額は194万4,600円ということになります。

○亀山恭子委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第20号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

休 憩 (午後3時39分)

再 開 (午後3時42分)

○亀山恭子委員長 再開いたします。

○議案第14号 令和3年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算

○亀山恭子委員長 これより議案第14号「令和3年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算」の質疑を求めます。

○石本亮三委員 ちょっとまず確認したいんですが、今事業延長しているのはたしか6回目でしたよね。6回目だったと思うんですけども、この6年間、平成27年度から令和3年度まではとりあえず今の事業延長期間だと思うんですけども、平成27年度から令和2年度まで、まず相続が発生した地権者数と相続した人数をまず言っていただけますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 相続でございますが、平成27年度につきましては4人、平成28年度につきましては8人、平成29年度につきましては5人でございます。平成30年度につきましては3人、令和元年度につきましては3人、令和2年度につきましては4人、合計27名でございます。

○石本亮三委員 それは地権者数だと思うんです。相続した人数。今のは被相続人だと思うんですけども、相続人人数をやはり平成27年度から言ってもらえますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 相続した人数につきましては、平成27年度は7人、平成28年度が10人、平成29年度が10人、平成30年度が5人、令和元年度が5人、令和2年度が5人、合計42名でございます。

○石本亮三委員 そうすると、地権者数でいうと、被相続人が27人で相続人人数が42人ですか。では、筆数、すみません、やはり平成27年度から言ってもらえますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 今お答えしたことについてちょっと訂正させていただきたいんですが。

一番最初に申しました合計27名につきましては被相続人でございます。2回目にお答えしました合計42名につきましては相続人でございます。訂正しておわび申し上げます。

平成27年度につきましては10筆、平成28年度につきましては16筆、平成29年度につきましては26筆、平成30年度につきましては15筆、令和元年度につきましては4筆、令和2年度につきましては5筆、合計76筆でございます。

○石本亮三委員 分かりました。

昨年も島田議員が質問したんですが、今度は相続の相続も発生しているかどうか、そのまゝ被相続人と、じゃ、相続人、セットでまず言ってもらえますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 まず、被相続人でございますが、平成27年度は1名、平成28年度につきましても1名、平成29年度は2名、平成30年度につきましては1名、令和元年度につきましては1名、令和2年度につきましてはゼロでございます。合計6名でございます。

続きまして、相続人でございますが、平成27年度が1名、平成28年度が1名、平成29年度は5名、平成30年度が1名、令和元年度が1名、令和2年度はゼロ、合計9名でございます。

○石本亮三委員 次に、筆数もお願いします。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 筆数につきましては、平成27年度が1筆、平成28年度が5筆、平成29年度は12筆、平成30年度は2筆、令和元年度は1筆、令和2年度はゼロ、合計21筆でございます。

○石本亮三委員 結局、現在この区画整理の対象地権者数の総数というのは現状、直近、分かる範囲でいいんですけれども、お示しいただけますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 地権者の総数につきましては、令和2年4月1日現在でございますが1,240名でございます。

○石本亮三委員 もし分かればいいんですけれども、最初事業が始まった頃、細かい1の桁までじゃなくてもいいんですけれども、おおよそ何人ぐらいの地権者数だったんですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 事業開始時の地権者数でございますが、約830名でございます。

○平井明美委員 この事業が始まって34年ということで、相続も発生しているということで、地元がらっと変わっているんですけれども、見通しが見つからないということで、今市民の間からも不安が出ているということは一般質問でもしたんですけれども、現在の市としてどういう見通しでこの事業を進めていくのか。毎回毎回事業を前置きして6回ということは分かったんですけれども、最初は10年でやるということで始まった10年ですけれども、もう34年たってしまうと、一番のネックは何かということと、それから大型地権者は大分話は進んでいるということは前から聞いているんですけれども、その話はどうなったかということと、最後に見通しについて、3点についてお伺いします。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 一番のネックということでございますが、やはり小規模宅地の地権者が当地区につきましては結構多ございます。その方々の清算金であるとか合意形成が、当初はネックとして滞ってございましたが、その後、地元とのお話の中で、仮換地指定につきましても同意が得られた地権者からやっていきなさいと、そういう取決めといたしますか、地元との紳士協定といたしますか、そういうのをクリアして、現在約96.3%までの仮換地指定ができています。

2番目の大型地権者の関係でございますが、平成30年度には一部協力が得られまして、各地確定測量でありますとか、物件の調査業務でありますとか、そういった調査業務につきまして協力が得られ、測量や物件調査、畑の収穫物であるとか、大型地権者がお持ちの建物の調査であるとか、そういうものの完了はしておるところでございます。

最後の3番目の見通しということでございますが、先ほど申し上げましたように、小規模

地権者の仮換地指定も、徐々にではございますが理解を得て実施しているところでございます。また、大型地権者につきましても平成30年度には一部理解が得られまして、事業の進捗も図れたところでございます。

そうしたところではございますが、今事業期間といたしましては令和3年度までというところでございまして、まだ工事等も残ってございます。そうしましたことから事業期間も延長せざるを得ない状況ではございますが、まずは令和3年度中に遅れを挽回しながら、一歩でも終了に近づけるように最大限の努力をしていきたいというふうに考えております。

○平井明美委員 96.3%はもう仮換地指定が終わっているということでは、その後の3.7%は大型地権者の分ということですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 残りの仮換地指定につきましては小規模宅地の地権者となっております。大型地権者につきましては、平成28年度に理解が得られまして、仮換地指定を実施しているところでございます。

○平井明美委員 そうしますと、小規模地権者の仮換地指定というのは話し合いをしているということ、個々に行っているということなんですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 今現在理解を示していただけていない仮換地未指定につきましては、一件一件個別に交渉させていただいて、それで理解を得られた方に仮換地指定を実施している状況でございます。

○平井明美委員 そういう方は何件いるんですか、件数にして。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 全体では、仮換地の未指定者は所沢市を含めまして36名でございます。その中で所沢市であるとか、誰かがどかないために移れないという、そういういわゆる反対者ではない方を除きまして、31名の方が仮換地指定は未指定でございます。

○平井明美委員 そうしますと、31名の合意形成ができれば完了ということになるかと思うんですけども、その見通しがつかないということなんでしょうか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 見通しがつかないというより、やはり理解をしていただくのに時間がかかるということではございまして、徐々に仮換地指定は進めていますので、おかげさまをもちまして96%の全体的な仮換地指定をしているところでございますので、今後も一件一件丁寧な交渉をしまいつて、理解を得ていきたいと考えております。

○平井明美委員 そうしますと、最後の質疑なんですけれども、私の知る限りでは、最後に清算金があるということを知らない方が多いんですけれども、そういうことまで含めて十分な説明をしないと、入間市は今そのことで大騒ぎなんですけれども、そういった事態になりかねないんですけれども、今後その理解を得るためにいろいろな方とお話しするんですけども、そういうことも含めていろいろな話をしているということでしょうか。残された部分について。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事　もちろん仮換地の未指定者の方には、いろいろな状況で当初から反対というか、理解を示していただけていない地権者でございますので、区画整理の成り立ちから清算金があることは当然理解していただいて、交渉の段階にも清算金のことが質問とかで出れば、まだ現在はこのような状況でございます。過去に清算金軽減に対する各部長のご答弁がございましたように、その辺は引き続き検討させていただくということでお話しはさせてもらっています。

ただ、今現在は、清算金のご提示というのは事業の概成時じゃないとお示しできないものですから、まずは事業を一日でも早く完了するために皆様の仮換地指定が必要なので、ご協力をお願いいたしますということで、丁寧な説明をしているところでございます。

○石本亮三委員　そもそも、ちょっと伺いたいんですけども、これ昭和から始まって令和なわけです、平成を通り越して。他の市町村で昭和から始まってまだ令和で終わっていないような区画整理事業というのは何かあるんですか。もしご存じならちょっと、あるんですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事　埼玉県の資料によりますと、令和元年度現在、令和2年3月31日現在で、狭山ヶ丘区画整理事業よりも施工年数が多い、長い地区が狭山ヶ丘を除くと12地区ございます。

○石本亮三委員　12もあるんですか。ちょっと驚きなんですけれども。

あと、伺いたいのは、事業開始当初のおおよその見込みの事業費と、今大体幾らの事業費まで膨れ上がっているのか、ちょっとお示しいただけますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事　事業当初は総事業費41億円でございます。今現在、事業計画上の総事業費につきましては143億2,200万円でございます。

○石本亮三委員　そうすると、先ほど地権者だけのご説明じゃなくて、簡単に言ってしまうと事業費は3倍、100億円も、これ簡単に言えば市民の負担になるという認識で、まずそもそものいいんですよね。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事　事業費のこれだけの伸び代といいますか、事業費が増えた原因については、一つには石本委員ご指摘のように、事業期間が延びたことによる事務所経費であるとか、そういったことがあるのは承知しているところでございます。

○亀山恭子委員長　以上で質疑を終結いたします。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事　ちょっと一部訂正させていただきたいんですが、先ほどの答弁で、令和3年度中に終了というお話を私がちょっとしたかと思うんですが、実際には何か令和30年度終了と何か発言してしまったみたいなので、正確には令和3年度の今回の事業期間内での終了は難しいという、難しいといいますか、令和3年度の事業期間ということでご承知おきください。すみません。訂正しておわびいたします。

○亀山恭子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時0分）

再 開（午後4時10分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を続けます。

意見を求めます。

○石本亮三委員 それでは、議案第14号「令和3年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地
区画整理特別会計予算」について、立憲民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見
を申し上げます。

令和3年度は平成27年度から始まった事業延長6回目の最終年になります。残念ながら来
年度いっぱいでは事業が終了しないことがほぼ確実な状況下の令和3年度予算となります。

6回目の事業延長を決めた平成26年第4回定例会の建設水道常任委員会では、当時の小山
部長は、仮換地指定と移転補償の関係で2年間、道路工事、雨水貯留槽など大きな工事や上
下水道関係の工事で2年間、換地計画の最終確定と換地処分、登記などで2年間、最終的に
清算金の交付と徴収で1年間ということで、7年間の延長が必要だろうということで埼玉県
と協議して、その結果、平成33年度、令和3年度まで事業延長をすることになりました。ま
た、さらに現在特別会計の継続費ということで、これまでの事業を進めてきました。継続費
の特徴として逓次繰越があります。逓次繰越金が約2億8,600万円ありますが、逓次繰越金
につきましても、地権者のご理解がいただけた場合、予算執行することにより事業を進捗さ
せるということも可能となります。継続費でお願いできればと考えています。7年間の延長
ということで、この2年間で仮換地の指定から移転補償まで行う予定で考えていますので、
今までよりもより一層鋭意交渉していきたいと考えていますとの答弁をされました。そして、
その答弁を踏まえ、議会として全会一致で可決した経緯があります。

以上の経緯から、令和3年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算
の議案の説明の際には、街づくり計画部長は、より丁寧かつ現状を説明するべきだったと思
うし、説明する責任があったのではないのでしょうか。質疑を通して、平成27年度の事業延長
したこの6年だけでも、相続が発生した件数は被相続人が27人、筆数で76筆、実際に相続し
た人数は42人、さらに相続の相続では被相続人が6人、筆数で21筆、相続した人数は9人に
上っています。

区画整理事業は対象地権者数が時とともに増えれば増えるほど事業の終結の困難さが増す
と言われていています。そして事業費も当初予定していた金額の約41億円から143億円と約3倍
に膨れ上がっています。区画整理以外の、地権者ばかりでなく市民全体に負担が増していま
す。現実的にはまだまだ困難だと思いますが、事業終結に向けて取り組んでいただきたいと

思います。

最後に、市の事業に協力していただき、仮換地指定に応じていただいた方々、相続された方、さらに相続の相続をされている方々にとって、事業開始から30年以上待たせてしまい、時代は昭和から平成、そして令和へと時が流れてしまいました。私たちの会派には平成26年第4回定例会で、現在の事業延長を決めた議案に賛成した議員が私含め3人います。ご迷惑をおかけしている方々にこの間、議決に関与した者として心からおわび申し上げます。

○亀山恭子委員長　ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第14号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第15号 令和3年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地
区画整理特別会計予算

○亀山恭子委員長 次に、議案第15号「令和3年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地
区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○長岡恵子委員 ふれあい通り線の件でお伺いをしたいのですが、確認なんです
が、アンダーパスができるというお話があると思うんですが、今どういった設計になっ
ているのか、状況確認をしたいです。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 所沢駅ふれあい通り線でございますけれども、今回の
特別会計で、区画整理事業地内と言われる分と、あと一般会計分でやる部分と2つにまたが
っておりますけれども、一括してお答えさせていただきます。

基本的には、ふれあい通り線につきましては、現在東京所沢線という県道、一番地区の西
側の県道と接続する部分の一部区間を現在工事しております、そこにつきましては今年の
6月末頃に開通をする予定になっております。そこから先の線路のほうに向かっていったと
ころの部分につきましては、令和3年度、工事を進めさせていただき予定になっておりま
す。駅向こうにつきましては、基本的には令和3年度、用地を購入し、令和4年度から工事に入
れるように西武鉄道と協議を進めているところでございます。

○長岡恵子委員 ありがとうございます。

アンダーパスは歩行者が通れるのか、それとも車が通れるのか、そういうところをちょっ
とお伺いしたいんですが。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 所沢駅ふれあい通り線につきましては、地下を通るア
ンダーパスの本線部分、それと、あと側道と2パターンございまして、両方とも車も歩行者
も通れるような道路でございます。

○長岡恵子委員 ありがとうございます。

ちなみに自転車は通れるんですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 自転車につきましても通れるような構造になっており
ます。

○長岡恵子委員 じゃ、アンダーパスができることによって、今踏切はなかなか開かずの踏
切になっておりますので、20分ぐらい待つようなお話も結構お伺いするんですが、そういう
交通渋滞というか、そういうのは解消されるということによろしいでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 所沢駅の南側にあります踏切につきましては、今回の
所沢駅ふれあい通り線を整備することによりまして、その部分の踏切の廃止も含めて、地元
のほうと協議をしていって検討していく形になりますけれども、基本的には立体交差の道路

ができれば周辺の交通渋滞は解消されるというふうに考えております。

○亀山恭子委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第15号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明17日は午前9時より予算常任委員会を開き、議案第13号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。

散　　会（午後4時20分）